

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 大友 栄二

1 日 時

令和7年3月13日（木） 午前10時00分から
午後 3時03分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

志村学、御手洗吉生、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、
首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、小川克己、太田正美、森誠一、
大友栄二、井上明夫、木付親次、三浦正臣、古手川正治、元吉俊博、麻生栄作、
阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、高橋肇、
木田昇、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、
戸高賢史、猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

後藤慎太郎

5 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 工藤哲史、商工観光労働部長 利光秀方 ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- （1）第1号議案令和7年度大分県一般会計予算、第3号議案令和7年度大分県国民健康保険事業特別会計予算、第4号議案令和7年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算及び第5号議案令和7年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

な し

9 担当書記

議事課委員会班	主査	坂口泰弘
議事課委員会班	課長補佐（総括）	秋本昇二郎
議事課委員会班	主査	飛鷹真典

予算特別委員会次第

日 時：令和7年3月13日（木）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）商工観光労働部関係

①予算説明

②質疑・応答

（2）福祉保健部関係

①予算説明

②質疑・応答

3 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工観光労働部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、商工観光労働部関係予算について、執行部の説明を求めます。

利光商工観光労働部長 第1号議案令和7年度大分県一般会計予算のうち、商工観光労働部関係について御説明します。なお、本日はSide Books（サイドブックス）のページ通知機能を使用するので、タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。

令和7年度商工観光労働部当初予算の概要について御説明します。

県内景気は回復基調にはあるものの、国際情勢やエネルギー、原材料価格の動向等が家計や企業活動に与える影響を注視していく必要があります。こうした中、賃金と物価の好循環の創出により、県内景気の回復を引き続き後押しすることが重要です。そのため、商工観光労働部では、物価上昇に負けない賃上げ等の環境づくりを進めます。また、力強く元気な経済を創出するため、県内企業の生産性向上や観光誘客の促進等を図るとともに深刻化する人手不足へ対応するため、人材の確保・育成等に取り組みます。さらに、産業用地整備など企業誘致の加速化や先端技術分野に挑戦する県内企業の支援、GX、DXの取組を推進します。

次に、予算の全体像について御説明します。資料の6ページをお開きください。

上の表の中ほど、商工観光労働部①を御覧ください。表の左から2列目、予算額（A）欄にあるとおり、人件費が21億8,273万6千円、事業費が688億1,739万4千円、計710億13万円となっています。これを右か

ら3列目の6年度当初予算額（B）の計802億7,289万3千円と比較すると92億7,276万3千円の減です。主要要因としては、県内中小企業の資金繰りを支援する県制度資金の貸付原資の預託等を行う中小企業金融対策費が、利用先の償還が進んだことにより92億9,825万円の減額となったことによるものなどです。

次に、下の表を御覧ください。県の一般会計予算額に占める商工観光労働部予算額の構成比です。上段の令和7年度当初予算額で見ると、左から3列目の計欄にあるように10.1%となっています。

それでは、来年度の個別事業について主なものを御説明します。29ページをお開きください。

事業名欄の上から3番目、おおい事業承継推進事業費1,664万8千円です。

本事業は、県内中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継の実現に向けて事業承継診断の早期着手を促すとともに、市町村など関係機関と連携し、事業承継支援体制を強化するものです。具体的には、県内事業者約1万6千者を対象に後継者の有無や課題に関するアンケート調査を実施した上で、事業承継診断の対象をこれまでの60歳以上から50歳以上に前倒しすることにより、事業承継の早期着手につなげます。加えて、事業承継に係る様々なニーズや課題に対し、的確に対応するため、市町村をはじめ商工団体や金融機関、士業等が一体となった地域の支援体制を構築するとともに、県内4か所でセミナーやワークショップ等を開催します。

続いて、38ページをお開きください。

事業名欄の一番上、グリーン・コンビナートおおい創出事業費1億3,560万6千円です。

本事業は、大分コンビナートのカーボンニュートラルと持続的発展の両立を実現するため、昨年1月に産学官連携で取りまとめたグリーン

・コンビナートおおいた推進構想の実現に向け、水素等次世代エネルギーの供給や利活用、カーボンリサイクル等に関する企業間連携プロジェクトを促進するため、民間が実施する実証事業等に対し助成するものです。

続いて、40ページをお開きください。

事業名欄の一番下、エネルギー関連産業成長促進事業費2億7,475万3千円です。

本事業は、県内のエネルギー関連企業や大学、行政機関等で構成する大分県エネルギー産業企業会を中心に研究開発から人材育成、販路開拓まで切れ目なく支援し、県内エネルギー関連産業の成長を後押しするものです。具体的には、大分県版水素サプライチェーンを構築するため、新たに低炭素水素の製造から利活用に関する実証事業への助成を行います。また、燃料電池車両の導入や水素充填インフラの整備を引き続き支援し、水素の需要と供給をバランスよく立ち上げていきます。加えて、大阪・関西万博での地方創生SDGsフェスに出展し、本県の強みである地熱をはじめとした再生可能エネルギーによる地方創生の取組を広く国内外に発信します。

続いて、51ページをお開きください。

事業名欄の下から2番目、デジタルコンテンツ産業振興事業費1,360万4千円です。

本事業は、ゲームやアニメ等のデジタルコンテンツ産業の振興を図るため、関連企業や教育機関によるコミュニティ形成や若手人材の発掘等に取り組むものです。具体的には、企業や教育機関などが参加する交流会の開催等によるネットワークの構築支援や次世代人材の発掘を目的としたゲーム開発コンテスト等を開催します。市場の成長が期待されるデジタルコンテンツ産業の振興に取り組むことで、地域産業の活性化・雇用の創出につなげていきます。

続いて、58ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、次世代空モビリティ産業促進事業費5,926万4千円です。

本事業は、今後の成長が期待される次世代空モビリティ産業の振興を図るため、国内外の開発動向など各種情報を収集するとともに、県内

企業などによる参入への挑戦を後押しするものです。具体的には、次世代空モビリティ産業に関連する技術・製品の開発、空飛ぶクルマを活用した商用サービスの開発に挑戦する県内企業などを支援します。こうした取組を通じて、次世代空モビリティ産業を促進することで、県経済の成長につなげていきます。

続いて、66ページをお開きください。

事業名欄の一番上、県産加工食品海外展開サポート事業費6,607万6千円です。

本事業は、県内中小事業者が製造する加工食品の輸出を促進するため、昨年9月にジェトロ大分や中小企業基盤整備機構等とともに立ち上げたOita食輸出コンソーシアムと連携し、情報収集から販路開拓まで事業者の海外展開の段階に応じた切れ目のない支援を実施するものです。具体的には、ターゲットとしている国・地域別のバイヤー商談会や物産展でのテストマーケティングの実施、海外展開経費への助成等を行います。また、大阪・関西万博を契機として県産品の販路拡大を図るため、県公式オンラインショップと連動した海外からでも購入可能なECサイトを構築し、そのサイトに誘導するプロモーションを実施することで、帰国後の継続した購入につなげます。

続いて、72ページをお開きください。

事業名欄の上から3番目、企業立地促進事業費13億9,651万1千円です。

本事業は、戦略的・効果的な企業誘致を推進するため、産業用地の確保や企業誘致情報の発信を強化するとともに、誘致企業の設備投資や雇用創出の一部に対して助成するものです。来年度は、これまでの調査により絞り込まれた各市町村が選定した産業用地候補地について、民間開発事業者と連携した開発の準備を進めます。また、首都圏や海外からの企業進出を促すため、企業誘致セミナーを開催することとしています。

続いて、86ページをお開きください。

事業名欄の下から2番目、人材確保総合推進事業費2億3,691万3千円です。

本事業は、産業人材の確保と若者の県内就職を促進するため、おおいた産業人財センターを

交通アクセスがよく気軽に立ち寄れる大分駅ビルアミュープラザおおいた内に移転し、人材確保に関する総合的な支援拠点として機能強化を図るものです。このセンターでは、求職者と県内企業双方の課題にワンストップで対応するとともに、若者と県内企業の交流拠点を新設します。加えて、新たに配置する人材確保アドバイザーによる企業の魅力向上や採用力強化に関するコンサルティング支援など、これまで以上に県内企業と求職者のマッチングを後押しします。

続いて、８８ページをお開きください。

事業名欄の一番上、正社員化促進支援事業費３千万円です。

本事業は、労働者の処遇改善や県内企業の人材確保を図るため、女性や障がい者、就職氷河期世代などの非正規雇用労働者の正社員化に取り組む企業を支援するものです。具体的には、厚生労働省のキャリアアップ助成金の採択を受け、非正規雇用労働者の賃上げや正社員化を行った県内中小企業等に対し、県独自の正社員化促進支援奨励金を支給することにより、県内事業者の正社員化の取組をさらに促進します。なお、就職氷河期世代の非正規雇用労働者の正社員化に対しては、さらに上乘せして奨励金の支給を行い、正規雇用を希望しながらも非正規雇用となっている労働者の賃上げや正社員化を後押しします。

続いて、９３ページをお開きください。

事業名欄の上から３番目、大阪・関西万博を契機とした誘客等促進事業費９，５３３万１千円です。

来月から始まる大阪・関西万博は、大分県を広く国内外にアピールする絶好の機会です。本事業は、この好機を逃さず観光誘客や県産品の販売促進等につなげるため、万博会場や大阪市内などにおいて、本県の魅力を発信するものです。具体的には、９月３日から５日までの３日間、万博会場内のＥＸＰＯメッセＷＡＳＳＥにて開催される九州７県合同催事に出展します。九州各県と連携してＰＲを行うとともに、大分県ブースを設置し、本県の一番の強みである温泉をはじめ、自然や食などの様々な魅力を発信

することとしています。加えて、催事前の８月には、大阪市内に本県の魅力や県産品をＰＲする拠点を開設するほか、県内でも観光客や県民に向けた魅力的な地域資源を集めたおおいた地域博覧会を開催する予定です。

続いて、その下、宇佐神宮御鎮座１３００年誘客促進事業費５，００７万１千円です。

令和７年は、八幡大神が本殿に御鎮座され１３００年を迎えることから、宇佐市において様々な記念行事等が開催されます。本事業ではこれらを活用し、交通事業者と連携した誘客キャンペーンや旅行サイトを活用したプロモーションを実施することとしています。加えて、県内周遊の促進を図るため、デジタルスタンプラリーや県内広域周遊バスツアーの実施にも取り組みます。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が１２名います。時間も限られているので、円滑な進行に御協力をお願いします。それでは順次指名します。

堤委員 おはようございます。

まず、５１ページのＤＸ推進課のＡＩ活用促進事業費。

ＡＩに関する法案が今国会に提出をされています。これまで、生成ＡＩによる犯罪の巧妙化など、悪用されてきた面もあります。ＡＩ技術の悪用を防ぐために、国が事業者を調査し、指導や助言といった対策を進めると言っているけれども、具体的に大分県としてどのような仕組みになるのか。また、本事業のように活用、推進だけではなくて、悪用防止の観点からの啓発活動はどうするのか。

次に、７１ページの流通拠点整備推進事業費。大分県流通業務団地への企業集積の促進を図るための流通業務団地立地促進補助金があるけれども、これまでどのような企業にいくらの補助金を出してきたのか。補助金を受け取って撤退した企業はあるのか。

次に、72ページの企業立地促進事業費。2025年度に51社、13億9,651万円ほどの補助金となっているが、その時点での雇用者は675人となっています。この雇用形態は、期限の定めのない正規雇用なのか。

最後に88ページ、正社員化促進支援事業費。正社員化への奨励金の支給ですが、正社員といっても低賃金で長時間労働など問題のある企業もあります。支給する判断は何を基準として行うのか。

大和DX推進課長 AI活用促進事業費についてお答えします。

急速に進展するAI技術により、生活の利便性等が向上する一方、AIを悪用した偽情報の拡散や詐欺行為など様々な課題も顕在化しています。そのため、国はAI技術の開発などのイノベーションを促進しつつ、AI活用によるリスクにも対応できるよう、人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律を国会に提出したところです。法案では、犯罪利用や人権侵害といった悪質事案について国が調査し、その結果に基づいて事業者に指導や助言等必要な措置を講じることとしています。

今後国は、AI施策の司令塔となるAI戦略本部を立ち上げて、具体的なAI基本計画を策定する予定です。県としても、こうした国の動きを引き続き注視します。

本事業の実施にあたっては、セミナー等を通じてAIを活用する際のリスクや注意点についてもしっかり周知をして、AI活用を促進します。

小野企業立地推進課長 流通業務団地立地促進事業費と企業立地促進事業費についてお答えします。

流通業務団地立地促進補助金は、物流業及び物流関連施設を併設する製造・小売事業者を対象に、94区画に57社が立地しており、平成15年度から令和6年度3月末時点で67件、54億7,087万円を交付したところです。補助金を受けた企業で撤退した数ですが、倒産した企業が1社、移転した企業が2社、閉鎖した企業が1社、その他親会社等に事業を継承し

た企業も2社ほどあります。

次に、企業立地促進事業費についてです。2025年度の補助金で対象となる雇用者の正規雇用の状況ですが、雇用者675人は常用雇用者、正規雇用と非正規雇用を合わせた数です。製造業等への補助金の交付にあたっては、地元からの新規常用雇用を条件にしており、我々としても企業に対して、引き続き正規雇用となるようお願いしているところです。

松木雇用労働室長 正社員化促進支援事業費についてお答えします。

正社員化促進支援奨励金は、国のキャリアアップ助成金の採択を受けた事業主に対して県が上乗せ支給するものであり、国の助成金の審査基準をクリアした事業主に支給することとしています。国の助成金審査では、労働関係法令違反がないこと、就業規則や出勤簿、賃金台帳、雇用契約書などを確認し、賃金や残業手当が適正に支払われていること、正社員としての6か月以上の継続雇用などを確認しています。

堤委員 AIの活用の関係だけでも、セミナーの中で悪用、詐欺とかいろいろな話が展開するんだろう。あと今、国が法律を上程していて動向を見るのはいいんだけど、AIの中身は非常にブラックボックスだから、県として、セミナーだけで悪用などのチェックが果たして本当にできるのか。セミナーで啓発するだけで、果たして悪用をストップすることができるのか、非常に危惧があるわけですね。そこら辺、県としてどう考えているかが一つ。

それともう一つは、流通拠点の場合、さきほど撤退、移動とか閉鎖とかがあったんだけど、当然そういうところにも補助金が出ていると思う。その補助金の返還とかはどうなのかが1点。

それとこれは要望だけでも、企業立地は、常用雇用というのは昔から言われていることであって、基本的にはやっぱり期限の定めのない本当の正社員化を是非強く要求してほしい。

最後に正社員との関係で、キャリアアップ助成金。一つは、キャリアアップ助成金を受けている企業が今どれくらいあるのかをちょっと教

えてください。

それとあわせて、今回県が独自に奨励金を出すんだけど、キャリアアップを受けた方の中で、どれぐらいこの県の奨励金を使うと見込んでいるのかを教えてください。

大和DX推進課長 AIの悪用に関する啓発についてです。法律の中では、地方公共団体の責務として自主的な施策を策定し、実施する責務を有するという法案になっているので、今後国のAIの計画などを注視しながら、県としてどういったことを充実させていくのか検討して、しっかりとやっていきたいと考えています。

小野企業立地推進課長 返還の扱いについて御質疑いただきました。撤退等した企業6社6例のうち、返還が生じたのが2例あります。返還になる例は撤退の状況にもよりますが、基本的には建物や用地の処分費用のうち補助金該当分について返還を求めており、取得時の金額から補助金を差し引いて実際の売却額を見たときに、売却額の方が多ければ補助金相当の返還を求める考えで行っています。

松木雇用労働室長 キャリアアップ助成金の件数です。この正社員化促進支援奨励金は、キャリアアップ助成金のうち、正社員化コースと障害者正社員化コースを対象にしています。労働局の実績に基づき、正社員化コースについては440件、就職氷河期世代の加算分として160件を見込んでいます。労働局と連携し申請があった分については、こちらからも連絡して、利用促進していただくよう努めていきたいと思っています。

堤委員 AIの関係で、これは今でもフェイクニュースとかいろんな問題が出ているよね。結局、AIに蓄積させるいろんな情報が、間違った情報であれば基本的には間違った結果が出てくるわけだから、そういう点は非常に難しいと思うんですね。ただ、技術的な論点も含めて、きちっと詐欺だとかに使われないように、県としても国と協議しながらやっていただきたい。それだけ中身が濃いと思うから、是非それはお願いします。これは要望。

企業立地は、結局利益が出たところの2例は、

返還をしたということやな。金額は分かるのか。

小野企業立地推進課長 金額は手元に持ち合わせていないので、後ほど御提示します。

森委員 よろしくをお願いします。

まず予算概要の65ページ、フラッグショップ活用推進事業費6,845万円について。

これは、東京の坐来（ざらい）大分の運営に要する経費ですが、予算増額の内訳、また販路拡大並びに挑戦する人材の育成とありますが、人材の対象について伺います。また、大分ブランドクリエイティブ株式会社に委託していますが、その内容についても少し教えてください。

次に予算概要93ページ、国内誘客総合推進事業費です。魅力発信及び県民総参加の情報発信とありますが、これについて詳しく教えてください。

同じく93ページ、観光データマーケティング推進事業費について。この事業の実施主体、またデータ分析ツールと書いていますが、これはどのようなものか、また導入によってどのような成果が期待されるのか教えてください。

96ページ、地域の魅力を生かした多様なツーリズム推進事業費のうち、アドベンチャーツーリズムの推進に要する経費1,388万9千円について。アウトドアガイド認証制度を運用していると思いますが、その状況とアドベンチャーツーリズム推進における現状と課題について伺います。

最後に予算概要96ページ、ツーリズム推進基盤強化事業費のうち、これもツーリズムおおいのことですけれども、県版DMOプラットフォーム機能の強化に要する経費について。機能強化とありますが、具体的にどのように行うのか伺います。

一丸商業・サービス業振興課長 フラッグショップ活用推進事業費の予算増についてお答えいたします。

昨年度から628万9千円の増額となっていますが、これは坐来大分にかかる家賃等上昇分629万1千円が主な要因となっています。昨年、ビルオーナーであるヒューリック株式会社から、令和7年10月の賃貸契約更新期にあわ

せて、物価高騰、人件費の上昇等に伴う建物の維持管理費、修繕費などの増加によって、家賃を引き上げたい旨の打診があったため、今回計上したものです。具体的には、令和7年10月から月額で37万2千円、率で8%上昇し、令和7年度の家賃は昨年度比22万3千円増の年額5,803万7千円。また、これに付随して、保証料である敷金の積み増しも必要となっており、405万9千円を計上しています。

次に、人材育成事業の対象についてですが、坐来大分のコンセプトである食に情報をのせてを実践するスタッフを対象に、県内の恵まれた自然環境や産地等の現地視察を実施し、食材やお酒などの素晴らしさや生産者の思いを体感する語り部研修を実施しています。スタッフには、現地での体験を通じて、お客様に付加価値の高いサービスを提供していただいています。

最後に、本事業での坐来大分の運営会社である大分ブランドクリエイトに対する委託事業についてです。さきほど御説明したスタッフを対象とした語り部研修や食材調査委託25万6千7千円のほか、坐来のホームページやSNSを通じた県産食材や観光情報の発信36万6千円、坐来内に設置されたギャラリー展示棚の商品管理及び情報発信30万6千円となっています。

長谷部観光誘致促進室長 国内誘致総合事業費のうち、魅力発信及び県民総参加の情報発信に要する経費についてお答えします。

2,618万6千円のうち、県民総参加の情報発信として2,168万6千円がおおいたファンコミュニティDIG OITAの運営に係る経費です。DIG OITAのDIGは英語で掘るという意味で、大分の魅力を掘り起こして発信するという意味でのネーミングです。このDIG OITAは、福岡・大分デスティネーションキャンペーンの効果を一過性のものにせず、地域住民や地元企業、旅行者総参加で大分の観光情報や魅力を発信する取組として昨年11月から始めた事業です。現在1,700人を超える登録会員が大分の観光スポットやグルメなどの情報を会員自身のSNSを使って投稿してもらうとともに、DIG OITA公式サ

イトにおいて会員が投稿した情報を一覧で紹介しています。令和7年度は、会員交流会や会員限定の体験イベントの充実を図ることで登録会員を増やし、SNS投稿の拡大を図るとともに、SNSのフォロワーが多い大分ゆかりの著名人などにも積極的に投稿してもらうなど、SNS上での大分に関する情報を充実させ、旅前、旅中での目的地選びに活用してもらうように周知に取り組んでいくこととしています。

そのほかの経費として、魅力発信として450万円が夜の夜の大分観光の魅力を伝える特設サイト、ミッドナイトおおいたでの動画配信や情報更新に関する経費及びグリーンツーリズムでの大学と連携したコンテンツの磨き上げや情報発信に関する経費です。

相本観光政策課長 観光データマーケティングの推進事業についてお答えします。

まず、事業実施主体は大分県となっていますが、データ取得に係るQRコードアンケートやデータマーケティングの必要性を周知するためのセミナーなど、事業の一部をツーリズムおおいたに委託する予定で考えています。データ分析ツールは、宿泊者数や観光消費額、来訪者満足度、入り込み客数などの観光関連データを一元的に集約し、分析、可視化するツールであり、近年他県でも導入が進んでいます。

当該ツール導入後は、市町村や観光協会、事業者などがこのツールを使ってデータマーケティングに基づく様々な情報を取得することができることとなり、これまでのような勘や経験だけに頼らない効果的な施策展開が期待できます。

継続的なデータ取得による現状分析やデータに基づく具体的なターゲットの設定、また新しい観光サービスの開発に活用できるほか、旅行者の声を踏まえた受入環境の整備などへの活用も想定しています。

続いて、地域の魅力を生かした多様なツーリズム推進事業費のうち、アドベンチャーツーリズムの推進についてお答えします。

アウトドアガイド認証制度には、令和7年2月末現在、登山、サイクリング、SUP（サップ）やラフティングなど幅広い分野で活躍する

35人のガイドが登録しています。認証制度では、安心安全なアウトドア活動を提供するため、多くの国で信頼を得ている野外災害救急法の資格取得カリキュラムの開催やガイドミーティング、セミナーを開催し、ガイド同士の連携強化、資質向上に取り組んでいます。引き続き、認証制度の登録者数の拡大を通じ、安心安全、質の高いアウトドアガイドの確保を進めたいと思います。

また、アドベンチャーツーリズムは欧米豪などのインバウンド需要が多く、県内でも国東半島のロングトレイルや神楽体験などのコンテンツが人気となっています。一方で、増加するインバウンド需要に対するガイド不足が課題です。県では、新たな人材の掘り起こしのため、九州アドベンチャー通訳ガイド協議会と連携して育成セミナーを開催し、魅力的な伝え方や旅行者の安全確保、食事、ツアー行程管理などを実践形式で学ぶプログラムに取り組んでいます。

加えて、本県のアドベンチャーツーリズムの認知度向上も重要です。県では、昨年度造成した佐伯市、豊後高田市、豊後大野市のモデルコースの魅力を国内外に発信するため、日英2か国の動画を制作し、YouTubeやアメリカでの旅行博などで情報発信を行ったところです。

なお、今月19日に岡山県で開催される日本国際観光映像祭の国際部門で、豊後大野市の動画がファイナリストにノミネートされ、評価を得ています。引き続き、ガイド人材の確保育成と魅力発信に取り組み、本県アドベンチャーツーリズムの推進に努めたいと思います。

続いて、ツーリズム基盤強化事業費のうちDMOプラットフォーム機能強化に要する経費についてお答えします。DMOの使命は、持続可能な観光地域づくりを実現することとされており、ツーリズムおおいたには、県域における住んでよし、訪れてよしの観光地域づくりを牽引する役割が求められています。取組の主なものの一つとして、住んでよしの観光地域を実現するため、県民を対象に、観光客が自らの地域に来訪することへの需要度の調査を行います。また、訪れてよしの観光地域を実現するため、人

の流れや興味・関心度に関するデータを取得分析し、市町村や観光協会等に市町村カルテとして提供することで、各地域のマーケティングに基づく施策展開を支援しています。

これらの取組を実施するためには専門スタッフが不可欠であり、約4,800万円のうち、354万円がマーケティングを担当するプロパー職員1名と契約職員4名の人件費と育成費用になっています。

なお、先般取りまとめた大分県観光の推進体制に関する検討結果において、ツーリズムおおいたが県観光の旗振り役となるために体制を強化すべきとの提言をいただいたことから、DMOとしての機能をさらに強化し、地域から頼られる存在となるよう、県としても必要な支援、助言等を実施していきたいと思います。

森委員 ありがとうございました。

坐来大分の件ですが、予算の6,800万円のうち6,300万円が家賃の支出ということです。それに加えて、坐来大分に東京事務所から委託しているホームページ運営とか店内のギャラリー、直販がありますが、あれも坐来大分に県から委託している状況です。これは当初からそうだったかもしれませんが、この際、その業務内容等をしっかり検証していく時期に来ているのではないかと思います。そして、語り部研修も約250万円。これも坐来大分のスタッフが県に来るために使う事業で、悪いことではないと思うんですが、家賃もこれだけ出ているし、今経営も頑張ってくれているのも承知しているので、徐々にこの内容等を今後前向きに見直していく必要があるのではないかと思いますので、御検討をお願いします。

今、ツーリズムおおいたの委託業務等が話にありました。毎回資料要求していますが、令和7年度におけるツーリズムおおいたへの委託内容をまとめて表にして、提出をお願いしたいと思います。

最後に、さきほど日本国際観光映像祭で、豊後大野市の動画がファイナリストになったという御報告をいただきまして、ありがとうございます。素晴らしい動画だったと思います。19

日の受賞式の発表を待ちたいと思います。

大友委員長 ただいま森委員から、ツーリズムおおいたへの委託事業に関する資料提出の要求がありました。

お諮りします。ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定しました。執行部はよく調整の上、速やかに提出願います。

木田委員 予算概要の８６ページからの雇用対策総務費についてお尋ねします。

近年、あらゆる業種で人手不足となっていてます。労働力人口全体が減少している中、限られた人材を有効に活用する中で、副業、兼業のマッチングも進める必要があるのではないかと考えていますが、この雇用対策総務費の中で対応できる事業はあるのでしょうか。

佐藤産業人材政策課長 副業、兼業に関する事業についてお答えします。

人手不足に対応するため、若年者、女性、障がい者、高齢者、外国人など、多様な人材の活躍ができる環境づくりを進めています。木田委員御指摘のとおり、対策の一つとして外部人材の活用も大変有効です。そのため、予算概要８６ページの下から２段目、人材確保総合推進事業費の事業概要の一番下、プロフェッショナル人材の活用促進として、国の交付金を活用して特定の分野での経験、スキルを有する外部のプロフェッショナル人材と県内企業を結びつけ、企業の経営課題解決を後押しする取組を行っています。

副業、兼業については、本年度からは特に力を入れており、企業と副業・兼業人材のマッチングイベントやセミナーの開催を行っています。来年度は、これらのイベントに加え、副業・兼業人材を初めて活用する企業に対して、その交通費等を対象経費とする補助金の新設を予算案に盛り込んでおり、これまで以上に力を入れて取り組みます。

木田委員 いろいろと御検討いただいていると思います。地方公務員もこれから副業が入って

くる状況ですが、大手の企業なんか見ると、結構スポットで人材が派遣されたり受け入れたりできていると思います。フル雇用でなくてもいいんですが、ちょっと人が足りないときにスポットで入ってもらえる人材確保が、大手は少しかできています。今マッチングアプリとかいろいろあると思うんですが、中小企業とか個人事業主はなかなかそういったノウハウがないと思うので、是非そういった支援も何か考えていただきたいと思うんです。また、採用のコストも中小個人事業主としてはできるだけ抑えていきたい思いもあります。そういうメニューも是非考えていただきたいと思います。いかがですかね。

佐藤産業人材政策課長 ありがとうございます。

正に今年度から、マッチングイベントやセミナーを開催することによって、中小企業もかなり御活用いただけるようになりました。実際、この事業自体は平成２８年度から行っていますが、令和６年度、今年の２月までに累計３３件の成約がありました。実は今年度がそのうち１５件と、やはり中小企業にマッチングイベントやセミナーを行うことで、積極的に活用いただけたんじゃないかと考えています。

猿渡委員 お疲れ様です。

私は９３ページ、大阪・関西万博を契機とした誘客等促進事業費などについて質疑します。

まず、この事業にどういうメンバーが参加されるのか。行政だけではないと思うんですが、その点を教えていただきたい。また、この万博会場はいろいろな危険性が指摘されていて、その危険性についても情報提供をした上で行くべきではないかと思っています。昨年３月、夢洲１区の会場予定地で爆発事故が発生しています。労働者を退避させなければならない濃度のメタンガスが３か月で９６回検知されており、そのうち１７回は着火によって爆発する濃度に達していた。１区にある８３本のガス抜き管からは、１日約１．５トンないし２トンのメタンが出ていると指摘されているし、人工島である夢洲で災害時の危険について、専門家が護岸の倒壊や沈下、津波の遡上、建設残土の液状化などの危

険を指摘しています。また、夢洲への陸上ルートは橋とトンネルの2か所しかないわけですが、地震などで通行不能となれば、ピーク時には1日20万人を超える来場者が孤立するなどの危険性が指摘されている。その情報提供が事前に必要ではないかと思えます。

次に96ページ、地域の魅力を生かした多様なツーリズム推進事業費に関してです。

今年11月に別府市で全国棚田サミットが開催されます。この棚田サミットを観光に積極的にいかすべきではないか。その点どのように考えているか。

3点目、同じ96ページ、ツーリズム推進基盤強化事業費に関わるかと思いますが、まちづくり、観光などに積極的に取り組んでいる方々から、県南などを含めた県内全体の観光のPRを別府駅構内など別府駅周辺で行うことが効果的ではないか、その観光PRブースを別府駅構内などに設けてはどうかと御意見をいただいています。その点、是非前向きに考えてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

相本観光政策課長 まず、大阪・関西万博に関する御質疑をいただきました。どういったメンバーが行くかですが、9月に行われる九州合同催事に関しては、大分県ブースの委託事業者を現在公募中です。想定しているのは、県内の自然、エコパーク、ジオパークや宇佐神宮御鎮座1300年、またいろんな食ということなので、行政以外の方にも御協力いただいて出展することを考えています。

また、安全対策等がありました。メタンガスが昨年発生していますが、これについては、博覧会協会が有識者に意見を聞いた上で安全対策を取りまとめ、現在公表しています。事故が発生した場所については、地下からのガス侵入防止装置や強制換気、ガス検知器設置の対策を実施済みと聞いています。また、ガス濃度測定を継続的に現在実施しており、2か月に1度定期的に公表していて、測定結果を踏まえながら、換気設備、検知機の設置など必要な全ての工事を開幕までには完了するとなっています。さらに、会期中は専門家の指導の下、会場内全域の

ガス濃度の測定、安全確認を常時行う体制が構築され、安全確認の状況に通じて公表されるものと承知しています。

次に、災害時の護岸倒壊や危険性についてです。こちらも博覧会協会が現在公表している防災基本計画によると、会場の夢洲は南海トラフ巨大地震発生時の津波予想高さに対して5メートル以上の嵩上げを行っており、また、主に港湾や河川を掘削した際に生じた粘土質の浚渫土砂で埋め立てる対策が講じられていることから、会場の大部分は液状化が起こらない想定とされています。また、つい先日報道に出ていましたが、会場にせり出した部分の護岸の一部に侵食が確認されました。ここについては、大屋根リングや外周道路が建設されていますが、安全性に影響はなく、侵食のあった護岸の保護方法を検討し、開幕に影響がないよう対策が進められていると聞いています。

ちょうどあと1か月先になった万博の開催に向けて、県としては、博覧会協会が発出する安全対策などの情報について、市町村や観光協会などを通じて周知するとともに、催事の開催には万全の準備で臨みたいと思っています。

続いて、ツーリズム推進基盤強化事業費について、別府駅構内等に観光ブースを設けてはどうかという御質疑です。別府駅での情報発信については、現在、駅構内にある観光案内所、ワンダーコンパス別府において県内各地域のパンフレットを設置し紹介しています。また、ツーリズムおおいたでは、県内観光案内所担当者の連携会議を年2回開催し、他の市町村も案内できるよう、各地域の情報共有や担当者間のネットワーク構築を推進しています。引き続き、ツーリズムおおいたや地域と連携し、旅中での情報発信、PRの充実に努め、県内周遊を促進したいと思います。

なお、別府駅に県内各地のPRブースを設置することに関しては、現状スペースも限られていることから、非常に困難ではないかと考えています。

長谷部観光誘致促進室長 私から、全国棚田サミットの観光活用についてお答えします。

本年11月1日、2日にビーコンプラザをメイン会場として開催される第30回全国棚田サミットは、棚田でウェル想いと願いをコメてをテーマに、棚田の保全活動を実施する多くの関係者が一堂に会し、中山間地域の様々な課題や先進事例を共有するほか、棚田と関わることでよい人生、ウェルネスにつながることを全国に向けて発信し、棚田を次世代につなぐために開催されるものです。

具体的な取組内容については、別府市を事務局とするサミット実行委員会で今後決定していきますけれども、これまでの開催地では、棚田の保全に関する講演や意見交換、棚田の現地見学だけではなく、観光エクスカッションなど観光客として再訪を促す取組も実施されているようです。別府会場でも大分県の観光PRが実施できる機会を得られるよう、実行委員会と協議していきたいと考えています。

猿渡委員 大阪・関西万博については、やはりいろいろな危険性が指摘されているので、そういう情報とか、今言われたような対策についての情報も含めて、参加する方にきちんと情報提供しながら、知らなかったということがないようにしていただきたいと。

それと、別府駅での観光PRですけれども、そんなにスペースを広く取らなくてもいいと思います。今のところ、別府から国東方面にかけてのいろいろなパンフレットとかは置いていたりするんですけれども、県南とかが弱いかなと思います。県南など含めて、やっぱり県下全域のPRができるような、県内の広域観光にもっと力を入れるべきじゃないかと御意見をいただいているので、その点、是非できるところから始めて、強化していきたいと思います。

棚田サミットですが、非常にいい機会なので、自然や棚田は多面的な機能もあり、歴史もあり、地域の文化です。今関心が高まっているので、是非観光にも大いにいかしていただくよう、その点でも県も力を入れていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

原田委員 よろしくお願ひします。

私は、予算概要88ページの正社員化促進支

援事業費について、まず1点質疑します。

事業内容については、利光部長の説明、また堤委員の質疑から分かりましたが、今現在、できたところに奨励金、就職氷河期世代には上乘せという話ですけど、そもそも同じ会社で有期労働契約が更新されて、通算5年を超えたときは、労働者の申請により期間を定めない労働契約に転換できます。本来ならば県が率先すべきだと思うんですけど、公務員法で試験を受けなきゃいけないとあるのでできないわけですけど、民間企業に正社員化を進めていく周知や啓発が必要ではないかと思います。それについてどう考えているかお聞かせください。

2点目は97ページ、東部海水浴場を核とした活性化推進事業費についてです。この事業、こういったことをやるのか説明していただきたいと思います。アドベンチャーツーリズムが記載されているのはよく分かるんですけど、大阪・関西万博と書いていて、ちょっとこじつけのように感じます。あえて事業概要に記した理由も教えてください。

松木雇用労働室長 無期転換権の周知についてお答えします。

労働契約法の改正で平成25年に導入された、有期労働契約から期間の定めのない労働契約への転換制度、いわゆる無期転換ルールについては、雇用の安定に資するものであり、使用者、労働者双方が制度を十分理解する必要があると考えています。そのため、国では労働基準法施行規則を改正して、令和6年4月1日から労働条件通知書に無期転換について明示することを義務付けています。具体的には、無期転換の権利が発生する労働者の契約を更新する際に、使用者は労働条件通知書において無期転換を申し込むことができることや無期転換後の労働条件を労働者に対して明示することが必要となっています。

県では、無期転換ルールとその労働条件通知書への明示について、啓発用冊子ポイント労働法や情報誌労働おおいたの配布に加え、出前講座などを通じて周知に努めています。また、新年度を前に今月18日に開催する労働講座にお

いても、これだけは知っておきたい労働法の重要ポイントと題して、弁護士に講演いただきます。その中で、無期転換ルールと労働条件通知書への明示に触れる予定としています。また、正社員化については、今回の新しい事業で促進していきたいと思っています。

長谷部観光誘致促進室長 私から、東部海水浴場を核とした活性化推進事業についてお答えします。

まず、どのような事業なのかですが、本事業は特徴ある地域づくりの実現に向けて、各地方機関が課題解決を図るために事業構築を行う地域課題事業の一つです。東部振興局が事業提案を構築したもので、令和5年度からの3か年事業で、令和7年度が最終年度の事業になります。本県東部地域には、県内海水浴場の約半数が集中していますが、近年は海水浴利用者が減少し、にぎわいが減少しています。そういった状況の中で、近年のアドベンチャーツーリズムの需要の高まりなどを受けて、海水浴場の新たな活用方法を模索し、にぎわいを取り戻そうというものです。

具体的には、各地域から海水浴場の活性化案を募集し、各年度3件程度をモデル事業として実施するものです。例えば、別府市では宿泊施設と連携し、スパビーチでエクササイズを楽しむツアーを開催したほか、杵築市の奈多海岸では、自治協議会が主体となり、海辺でのコンサートや八幡奈多宮での歴史文化講演会を開催したところです。令和7年度は、夏場や日中以外のにぎわいを創出し、海水浴場の通年活用に向けた取組を後押ししたいと考えています。

続いて、本事業の大阪・関西万博との関連性についてです。本事業は、東部地域の地域課題事業として取り組んでいるもので、大阪・関西万博との直接的な関係性はありませんが、これまで実施したモデル事業の中には、エコツーリズムの実現に向けたビーチクリーンといった各種イベントの開催など環境に配慮した持続可能な観光地域づくりの取組もあり、万博関心層などに訴求できるものではないかと考えています。こうした事業を来年度も実施しPRすることで、

県内だけではなく、県外からの旅行者や万博を訪れたインバウンド客などに向けて、東部地域の海水浴場への誘客につなげるべく記載したところです。

原田委員 昨日、春闘の大手の満額回答がそろったと報道されていました。円安で企業業績が好調なので、満額回答になっていくんだろうなと思いましたが、これから中小企業がどうなっていくか本当に注目しているところです。価格転嫁ができずに、職員も人材確保の中で正社員化をしたいけど、なかなかそれができないところがたくさんあるんじゃないかなと思っています。そういった意味で、さきほど松木雇用労働室長が法的なことを言っていましたけど、何が言いたいかというと、企業で正社員化を進めていく取組こそがやっぱり大事なんだなと思っているわけです。できたところで奨励金だけじゃなくて、企業がどんな課題を持って、なかなか正社員化ができない企業に対して、どう正社員化を進めていくかを、是非県の施策として取り組んでいただきたいと思います。

二つ目、東部海水浴場のことで、私はこういった課題については、地域課題として振興局で単年度ではなく数年間かけて取り組んでいくべきだと言いたかったんですけども、まさに回答でそういった取組をされていると。去年まであった地域課題対応枠を今年は地域活力づくり総合補助金に変えていくと言っていましたけど、振興局で取り組んでいくと。さきほど猿渡委員が言われた、棚田とか別府駅とかいったものを含め、地域課題としては是非取り組んでいただきたい。できたら、そういった詳細について、予算概要書の事業概要欄に東部振興局担当とか、ほかの振興局担当とか明示していただくと、とても分かりやすいと思います。これはこの部局だけじゃなくて、ほかの部局にも是非そういった書き方をしていただきたいと思います。

高橋委員 よろしくをお願いします。

予算概要書の40ページ、エネルギー関連産業成長促進事業費2億7,475万3千円です。

燃料電池自動車に関連して、この車両の導入促進事業として5,400万円、それからイン

フラの拡大事業として8千万円と予算が組み込まれているんですけども、今現在、この燃料電池自動車がどの程度県内に導入をされているのか。また、インフラの整備がどれぐらいできているのか。今後、どの程度までの拡大を考えているのかお尋ねしたいと思います。

次に概要書の58ページ、宇宙関連産業創出事業費6,887万円ですけども、大分空港の宇宙港は、関連していた外国企業の事情で今ストップしている状況ではないかと思えます。この宇宙港の実現は夢があって、私自身否定するものではありませんが、約3,200万円の予算を充てているこの宇宙港の実現に向けた取組は、具体的にはどういうものを考えているのか。実際に、今後海外で水平型の宇宙港に取り組んでいる企業との連携も含めて、現段階で今後のめど、どの程度まで考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

市原新産業振興室長 エネルギー関連産業成長促進事業について、お答えします。2点、御質疑をいただきました。

まず、燃料電池車両導入促進事業については、車両の導入経費に対する補助を行うもので、内訳は燃料電池自動車が500万円、燃料電池フォークリフトが900万円、それから燃料電池トラックが4千万円です。今年度は、燃料電池自動車の購入補助を1件実施し、本年1月末現在の県内における燃料電池自動車の保有台数は32台となっています。

それから、2点目の水素充填インフラ拡大事業については、水素ステーションの整備費に対する補助を行うもので、内訳は中規模以上のステーションが5千万円、小規模ステーションが3千万円としています。県内の水素ステーションは、現在大分市内にある1基のみで、長期総合計画の目標指標では、令和15年度に5基とする計画としています。

水素ステーションの整備においては、商用車をはじめとした需要の創出が重要であると考えており、これまでも日田彦山線のBRTひこぼしラインにおける燃料電池バスの実証運転への水素供給や食品のルート配送における燃料電池

トラックの導入実証なども行ってきました。来年度も、大分県版水素サプライチェーン構築実証事業を通して、水素ステーションの整備につながる取組を引き続き後押ししたいと考えています。

加来先端技術挑戦課長 宇宙関連産業創出事業についてお答えします。

二つ御質疑があったのですが、まず宇宙港の実現に向けた取組の内容についてです。現在、大分空港への宇宙往還機の着陸に向けて、国内関係法令の整理や大分空港の施設設備の適合性確認などを、内閣府、国交省等の関係機関等と協議しながら進めています。また、大分空港の利用に関心を持っている国内外の企業との意見交換も行っています。パートナーシップを締結しているアメリカのシエラ・スペース社が開発する宇宙往還機ドリームチェイサーは、初号機の打ち上げを本年5月以降にアメリカで予定しています。まずはその状況について注視しているところです。

それから、今後の見通しについてですが、ドリームチェイサーの大分空港への着陸は、本年1月の内閣府の小委員会資料によると、2027年度開始予定となっています。

高橋委員 ありがとうございます。エネルギー関連として、燃料電池自動車の導入は本当にいいことだと思うんですけども、導入がなかなか進んでいないですよね。多分全国的に見ても、数は少ないんじゃないかと思うんですけども、なかなか普及できない原因というか理由について、どう考えているのかをちょっと1点お尋ねしたいと思います。

市原新産業振興室長 御指摘のとおり、燃料電池自動車が大分県では現在32台です。水素ステーションも現在1基で、鶏と卵の関係ではありませんけれども、両方がバランスよく増えていくことが増加につながっていくと考えているので、さきほども申し上げたとおり、いろいろな実証事業を繰り返しながら、水素のサプライチェーンを構築していったって、燃料電池自動車等の導入増加につなげていきたいと考えています。

高橋委員 ありがとうございます。いろいろと

課題も多いかとは思いますが、どうぞよろしくお願いします。

また、大分空港の宇宙港の実現で、ちょっと1回つまづいてしまったけれども、是非国内外の水平型宇宙港に取り組む企業との連携ですね、急がず、慌てず、確実に進めていただければ。またこれが大分空港の活性化にもなり、県内の観光事業にも大きく貢献していくと思うので、そこら辺の調査実績、今後の見通しも含めて確実な取組をよろしくお願いします。

澤田委員 よろしくお願ひします。

予算概要28ページ、中小企業振興費についてお尋ねします。

地域牽引企業創出事業費の中で、中堅企業創出枠補助が今回新設されています。中堅企業は、2024年に支援強化をしていくと確かあったと思います。定義をはっきりしていないため、一応2千人以下の従業員を対象にしていくのが私の記憶ではあるんですけども、こういった新たな区分での創出で、恐らく中堅企業に持っていく事業ではないのかなと思います。地域牽引企業は、非常にいいと思っていて、地元が元気になれば、地元の皆さんも本当に元気、活気付くということで、今後も継続していただきたいと思うんですが、まず、この地域牽引企業創出事業費の補助と中堅企業の創出補助の違いについて教えていただきたいと思います。

また、地域牽引企業創出事業費補助に関しては、毎年2、3社程度の認定社があると思います。多いときは、確か5社程度認定されていたと思うんですけども、具体的な成果と今後の課題があれば教えていただきたいと思います。

井上経営創造・金融課長 地域牽引企業創出事業についてお答えします。

地域牽引企業創出事業は、県経済の新たな牽引役となる企業を創出するため、飛躍的な成長を目指す地場中小企業者を支援するものとして平成26年度からスタートしており、これまでの11年間で計25社を認定しています。

一方、国においては、昨年9月に産業競争力強化法を改正して、従来の大企業のうち従業員数2千人以下の企業を中堅企業として新たに位

置付けました。国内で積極的な設備投資を行い、良質な雇用の担い手でもある中堅企業及びその候補となる売上高100億円企業の創出を強力に後押しすることとしています。こうした国の流れを受けて、中堅企業や100億企業の候補となり得る県内企業を育成するため、従来の地域牽引企業創出事業の中に、新たに中堅企業創出枠を設けたところです。

従来の地域牽引企業創出事業費補助と新たな中堅企業創出枠補助の違いについてです。まず、補助対象事業者の要件について、現在の売上高が10億円以上などの売上高要件を新たに設けることや機械設備導入に対する補助上限額を従来の2,500万円から3,500万円に引き上げること、さらに国の支援機関である中小企業基盤整備機構による伴走支援を行うことなどを予定しています。

次に、地域牽引企業創出事業の成果としては、これまで認定した企業全体で認定時点と比較して、売上高は約96億円増加、これは1社当たり直すと約4.1億円の増加、雇用者数は481人の増加、1社当たり21名の増加と、多くの企業が成長を果たしています。

今後の課題としては、県内の中堅企業や100億企業の数まだまだ少ないことから、国や中小企業基盤整備機構との連携を強化して、成長志向の高い県内企業の育成を図っていききたいと思っています。

澤田委員 分かりやすい答弁をありがとうございました。

牽引企業の応募数ですが、認定されている数に対して、だいたいどのくらいの応募があるのでしょうか。プレゼン含めて、非常に厳しい条件が第一次審査、第二次審査とあるかと思うんですね。ですから、大体毎年どのくらいの応募数があるのかをちょっと教えていただきたい。あと認定後、売上げを伸ばしていく要件があると思います。認定後に県からいろんな支援をしていると思うんですけども、実際にその企業にお伺いして、その企業の中身、会社の状況とかをちゃんと見ているのか。県庁に来ていただいて、支援相談とかをしているのか、もしくは

県の職員が実際に企業に出向いて支援相談をしているのか。そういった現状を教えていただければと思います。

井上経営創造・金融課長 まず、応募企業数についての御質疑ですが、令和6年度は応募が6社からあり、新たな認定は1社のみでした。さきほど、多いときは5社ほどあったと御質疑があったかと思うんですが、開始した平成26年度の4社認定が一番多くて、その後は1社から3社で推移しています。応募企業数ですが、近年は10社未満の応募で、認定が1社、2社、3社となっています。制度開始当初は、かなりの応募があったんですが、認定の要件が厳しいこともあり、若干応募企業数が減っている状況です。

続いて、認定された後の企業へのヒアリング、モニタリング状況についての御質疑です。私も、補助金以外に5年間サポートを行うこととしており、四半期に1回サポート会議を行います。企業に出向いていく、また場合によってはZ o o m等を使ってオンラインで行うこともあります。3か月に1回直近の経営の状況を確認して、今後どのようにしていけばいいのか、改善策あるいは事業の提案等をするなどして、5年間伴走支援というか手厚いサポートをしています。

澤田委員 ありがとうございます。

さきほど言ったように、やっぱり条件が厳しいので、間口が非常に狭いのが一つあると思うんですね。これは本当に素晴らしい取組だと思います。牽引していこうという熱意はやっぱり企業にとってはものすごく強みになっていくと思うし、モチベーションが上がると思うので、できれば間口をちょっと広げていただけたら。その中で、認定されてから、ちょっと厳しくしていくやり方も一つあるのかなと思います。どこまでも要望にはなるんですが、四半期ごとにアウトリーチ型でやっていると言っていたので、是非その企業と色々な相談を聞きながら、また新たな枠組みを作って今後も尽力いただければと思います。要望です。よろしく願いいたします。

御手洗（朋）委員 80ページの労働講座等教育費について質疑します。

講座及び出前講座の具体的な内容について説明をお願いします。概要に、労使双方の理解を深め、労使関係の安定を図ることは非常に重要であると記載がありますが、ハラスメントをはじめとする職場の諸問題の現状は今どうなっているのでしょうか。あわせて質疑します。

松木雇用労働室長 初めに、労働講座、出前講座についてお答えします。

労働講座は、労働時間規制やハラスメント対策といった労働関係のトピックスを弁護士などの専門家が分かりやすく解説しており、年に1回開催しています。今年度は、毎月18日に新年度を迎えるにあたって押さえておきたい重要ポイントについて講演いただくことにしています。そのほか、12月のハラスメント撲滅月間にもセミナーを開催しており、今年度はカスタマーハラスメント対策をテーマに開催し、オンラインを含め197名に参加いただきました。

出前講座は企業や学校などに職員が出向いて講義を行うもので、今年度は96回開催し、延べ6,013人が受講しています。企業や団体向けの出前講座では、企業などの希望するテーマで実施しており、今年度は27回、延べ865人の方が受講されました。また、高校、大学などでの出前講座では、働く上で必要なワークルールについての講座を今年度は69回開催し、5,148名が受講しています。

続いて、ハラスメントをはじめとする職場における諸問題についてですが、県の労政・相談情報センターで受けている労働相談は、2月末現在1,586件で、前年同期比10件の増加となっています。相談件数は年々増加しており、高止まりの状況にあります。

労働相談を内容別に見ると、最も多いのが給与や賃金に関するもので251件、次いで労働時間、休日、休暇に関するものが207件、続いて退職や退職金に関するものが161件となっており、労働条件に関するトラブルが多くを占めています。ハラスメント関係の相談ですが、最も多いのはパワハラに関する相談で121件、

続いていじめ、嫌がらせに関するものが41件、カスハラに関するものが13件、セクハラに関するものが9件となっています。産業別では医療・福祉関係が最も多く、卸小売業、建設業が続いて多くなっている状況です。

御手洗（朋）委員 ありがとうございました。

以前は、ブラックバイトのことが問題になったんですけども、現在でも闇バイトで、日本国内だけでなく海外にまで連れていかれる状況も起きています。やっぱり若い人たちに、ワークルール、働く者の権利をしっかりと教えていくことが大事だなと思うので、高校、大学が対象と思いますが、義務教育段階にも何らかの形で広げていただければと思うので、そこについてのお考えを。

もう1点。これだけ人材不足になると、パワーバランスが壊れるというか、雇用主に対して労働者側のほうが逆に強く出る状況も起きてくるんじゃないかなと思います。そういったことについての対策は何か考えているのでしょうか。

松本雇用労働室長 ワークルールの義務教育への講義ですけれども、現在、中学生の啓発としては、市町村段階で職場体験や働く先輩の講話などの取組を実施しています。中学生のキャリア教育の一環として職業講話などを実施しており、まずは職業体験などを行っている状況です。

労使のパワーバランスですけれども、労使双方の労働に関する法律等の講義をしており、そこでそれぞれの立場で考えていただきたいと考えています。

福崎委員 それでは私からは3点と、質疑通告していないのですが、さきほどの高橋委員の回答でちょっとお聞きしたいことがあるので、1点追加したいと思います。

まず一つは、予算概要書41ページの科学技術振興事業費についてです。

イノベーションの担い手となる子どもへの科学技術啓発活動を推進し、将来の大分県の産業を支える創造性豊かな人材を育成するとともに、県内中小企業と工業系学生との交流により若手技術者の確保を図ること。このことは未来の人材投資として、私も大変有意義な事業であると

思います。事業内容では、大分ものづくり産学官魅力発信事業80万円がありますが、事業内容を教えていただきたいと思います。

それから2点目、予算概要書83ページ、離職者等能力開発促進事業費についてです。

離職者等の早期の再就職を促進するため、民間教育訓練機関等に職業訓練を委託する事業です。職業訓練委託料経費約4億8,200万円が計上されていますが、委託先として考えているところ、それから事業内容についてお尋ねしたいと思います。

それから予算概要書95ページ、観光施設維持管理調査事業費についてです。

県有施設及び観光標識の修繕、改修等の施設管理に要する経費として、県有施設の維持補修に要する経費約230万円、観光施設の整備に要する経費約600万円が計上されていますが、各々の事業内容並びに対象となる観光施設はどの範囲までを指すのかお尋ねしたいと思います。

追加の4点目ですが、40ページのエネルギー関連産業成長促進事業費です。

県内に燃料電池の自動車32台あるということですが、充填するインフラが1基ということでした。せっかくの燃料電池自動車を使用されていないのではないのかと思われますが、この充填機のインフラ1基はどのくらいの量の水素が利用されているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

金子工業振興課長 予算概要書41ページ、科学技術振興事業費の中の大分ものづくり産学官魅力発信事業の事業内容についてお答えします。

この事業については、二つの内容から成っており、一つはおおいたテクノピッチとして、県内ものづくり企業が直接大学等に出向いた上で、工業系学生に対して、自社の強みやものづくりの魅力などを8分程度でコンパクトにPRする機会を提供するものです。令和6年度は4校、大分大学、日本文理大学、県立工科短期大学校、それから大分工業高等専門学校で実施しました。各校10社程度、延べ41社に参加をいただき、計273名の学生に対してプレゼンを実施したところです。令和7年度も同規模等の事業実施

を考えています。

それからもう一つは、おおいた産観日と題して、工業系学生を対象にして県内ものづくり企業の工場等へのバスツアーを実施するものです。サンの字は産業の産です。令和6年度は2校、大分大学と県立工科短期大学校で実施しました。総計121名の学生が七つのグループに分かれて、各グループ3社程度、延べ20社を訪問し、工場見学や企業技術者との交流を行いました。これについても、来年度も同規模の事業実施を考えています。

佐藤産業人材政策課長 離職者等能力開発促進事業についてお答えします。

離職者等の職業訓練については、訓練期間が1年以上2年以下で、介護福祉士や保育士など国家資格の取得やデジタル技術など高い職業能力の取得等を目的とした長期高度人材育成コースと、3か月を標準の訓練期間とし、パソコン、簿記、医療事務など求職者に必要な知識、技能等の職業能力を付与することを目的とした知識等習得コースを設定し、習得を希望する知識、技能等に応じた専門学校等の民間教育訓練機関に委託をしています。

令和6年度においては、長期高度人材育成コースは、別府溝部学園短期大学など13か所の委託先に18のコース、知識等習得コースは、大分経理専門学校など9か所の委託先に40のコースを設定しています。令和7年度からは、長期コースの委託先として、准看護師の資格を習得できる県北、豊肥の准看護学校2校を新たに追加するなど、人手不足の分野で訓練メニューや訓練場所の増加に努めています。

相本観光政策課長 観光施設維持管理調査事業についてお答えします。

まず、県有施設の維持、補修に要する経費227万9千円については、観光政策課が所管する大分市葛木のキリシタン殉教記念公園の維持管理に係る経費であり、老朽化したフェンスの修繕や樹木等の剪定に要する経費です。

続いて、観光施設の整備に要する経費594万9千円については、県内各地の観光案内標識を適切に維持管理するための経費であり、標識

の異常の有無について点検する費用や修繕費用並びに賠償責任保険に必要な経費を計上しています。対象となる施設の範囲については、今御説明したキリシタン殉教記念公園及び観光案内標識を指しています。

市原新産業振興室長 さきほどのエネルギー関連産業成長促進事業の関係で、現在1基ある水素ステーションがどのくらい使われているのか御質疑をいただいたと思います。今聞いているところによると、大体1日に2台もしくは3台ぐらいの燃料電池自動車が水素の充填をしているということです。大体の量としては、1回で2キログラムから3キログラムの水素を充填しています。あと、御参考までですが、水素のステーションの充填の能力としては、1時間で大体燃料電池自動車3台分ぐらいです。

福崎委員 御回答ありがとうございました。

科学技術振興事業について、大分ものづくり産学官魅力発信事業は、もう少し何か広くあるのかなと思ったんですが。それで、利光部長にちょっとお尋ねしたいと思いますが、実は中津市で毎年10月に中津職人フェスティバルが行われていて、昨年までで第14回まで開催されたということです。私も昨年行ってみました。小中学生、親子連れで、様々な産業、高校生から大学、いろんな技術、ものづくりを体験しながら、子どもたちの将来の夢とか希望とか職業観とかを醸成する上で大変素晴らしい活動をされていました。私は、こういう民間とか地域、また市町村を絡めてやっている中津職人フェスティバルのようなものをもう少し広げていって、若い小学生とか幼稚園ぐらいから職業観を醸成していく活動につなげていくべきではないかと思います。ここも大変長くやっているんですが、なかなか厳しい状況もあると聞いているので、こういうところにも御支援の輪を広げていただけたらなと願います。利光部長に一度行かれたことがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

それから2点目の観光施設の維持管理ですが、キリシタン公園が観光施設として管理されているということですが、あそこは観光施設という

よりは公園的な要素が強いので、私は商工観光労働部が持つよりは公園管理をしている土木建築部に移管した方がよいと思います。そこはどう考えているかお尋ねします。

利光商工観光労働部長 お答えします。

私自身は、中津市のそのフェスティバルには参加したことはありません。ただ、私の記憶がちょっと不正確かもしれませんが、県としても後援などの形でその取組をサポートしていたものだとは承知しています。いずれにしても、福崎委員御指摘のとおり、小さい頃からしっかり職業観を持つことは非常に重要です。加えて地域にどんな企業があって、そこでどんな活躍ができるのかを若い頃からしっかりと、小学生、中学生、高校生の段階に応じて知ってもらうことが大分県の将来を担う人材を育成していく上でも大事です。さきほど申し上げたおおいテクノピッチやおおい産観日の様々な取組を県としてもやっています。そうした段階に応じた様々な取組も、予算だけではなく後援とかいろんな関与の仕方があると思いますが、市町村それから産業界と連携して進めていきたいと考えています。

相本観光政策課長 キリシタン殉教公園については、昭和45年に大分県キリシタン史跡顕彰会の会長であった故上田保氏が中心となって、県下の殉教者の信仰をしのび整備されたものです。この公園については、現状いわゆる都市計画法に基づいた都市公園とはなっていないので、公園・生活排水課は所管していません。公園・生活排水課の所管になるのかと、地域である大分市や地元の方など様々な関係者等の意見を伺って今後検討していければと思っています。

福崎委員 最後になりますが、利光部長、是非今年は異動がなければ行っていただきたいと思うのでお願いしておきたいと思います。

キリシタン公園自体を観光局が持つのであれば、しっかり観光局の施設として適切に観光振興できるように維持管理していただきたいと思うし、公園としてやるのであれば、しっかりと移管して手を離していただけたらと思うので、要望しておきたいと思います。

成迫委員 ありがとうございます。

私からは1点、予算概要資料51ページのデジタル活用佐伯の魅力再発見事業費について伺います。

現在、どの地域においても深刻な課題となっている若者の地元離れにおいて、佐伯市をモデルに、デジタルを活用して地域に対してのマインドを醸成する大変ありがたい事業となっています。この事業の具体的な内容と、プロジェクト推進に要する経費として委託料等とありますが、委託する団体だったり企業だったりで想定されているのであれば、詳しく教えてください。

大和DX推進課長 この事業は、地域課題事業として南部振興局が実施している事業です。佐伯市の高校生がデジタル技術を活用して地域の魅力を再発見し、愛着を持つことにより、若者の定着や回帰につながることを目的としています。

具体的な主な取組は二つです。一つ目は、高校生が位置情報アプリを活用しながら地域を巡り得点を競うスポーツを通じて、地域の魅力を再発見します。二つ目は、高校生が先端技術に挑戦する企業や地域の特色をいかした企業を取材の上、作成した動画をSNS上で配信することで、地元企業の魅力を発信するものです。委託先については、デジタル技術を活用した地域づくりの実績を持つ事業者などを想定し、提案協議等により決定する予定としています。

成迫委員 ありがとうございます。

アプリを活用しての何かスポーツという言葉をいただいたんですけども、この件について詳しく知りたいので、今ではなくていいので、また説明いただきたいです。対象が高校生ということですが、高校生となればもう既に自分の将来のビジョンを考えていく中で、この段階で地元の企業と触れ合うことは非常に大切なことだと思うのですが、小中学生もいろんな職業講和や職業体験とかの活動を通して、学校教育の中でも地元へのマインドを育てているので、そこもつながっていける取組にしたいと思いますが、そこら辺は難しいんですかね。ちょっと教えてください。

大和DX推進課長 企業の魅力を発信しているので、この事業に参加した高校生のうち、将来佐伯市で働きたいと答えた生徒は80%でした。事業の効果は出ているのかなと思っています。成迫委員御指摘の、小中学生については、できるだけ若い頃から愛着を持つことは大事だと思うので、その辺については今後検討をしたいと思っています。

佐藤委員 ありがとうございます。3点お願いします。

50ページの豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業費。これは県内全域の高速情報網のことだと思うんですけども、総務部でも保守管理事業費が上がっています。県内全域にしているので、年間1億円を超える事業費も仕方ないと思うんですけども、これは何で運営と保守の所管が違うのかが一つ気になります。分かれば教えてください。それから、これはもう整備してかなり年数がたっています。能力そのものが不足しているんじゃないかなと疑問があるんですけども、そういうことはないのか教えていただきたいと思います。それから、今後全面改修、大規模リニューアルが必要になるんじゃないかなと思うんですけども、時期や費用の想定があれば教えていただきたいと思います。

それから二つ目です。64ページ、事業概要の中に観光特化型地域商業活性化支援事業費450万円が上がっています。この事業内容と、どこか想定があるのかを教えてくださいと思います。

それから三つ目、96ページです。広域ツーリズム推進事業費の中で、せとうちエリア連携誘客事業があります。これはもしかしたら継続している分であって、どこかとの誘客の分があるのかなと思うんですが、今年は瀬戸内国際芸術祭があります。前回は2022年に70万人を超える大きなイベントになっており、芸術祭ということもあって平時でも多くの観光客が入っています。こういったものと連携ができればいいなと思うんですけども、何か考えられているのか教えてください。

大和DX推進課長 まず、豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業費についてお答えします。

豊の国ハイパーネットワークは、主に行政の基幹ネットワークとして活用していますが、民間通信事業者にも利活用を促進していることから、民間の通信基盤整備促進を担うDX推進課がネットワーク伝送路の管理を所掌し、それ以外の通信状況の監視や機器の管理を総務部電子自治体推進課が所掌し、それぞれが予算計上をしています。運営の効率化や今後の在り方の検討を一体的に行う観点から、令和7年度の組織改正で総務部に新設されるデジタル政策課に一元化されることとなっています。

更新時期についてですが、この光ケーブルの耐用年数は、電柱に架けた場合が大体25年、地中に埋めた場合は30年とされています。平成30年度に光ケーブルの劣化状況を調査したんですけども、その際には特に問題となる事象は見られなかったため、構築後30年が経過する令和12年度までは、現行のネットワークを維持する方針としています。ネットワーク全体を更新する場合は数十億円の規模が想定されるため、時期や手法のほか、経済合理性や利用者への影響等も含めて、総合的に検討したいと考えています。

一丸商業・サービス業振興課長 観光特化型地域商業活性化事業についてお答えします。

人口減少等に伴い県内消費が縮小する中、増加する観光客の消費活動を地域に波及させるため、商店街振興組合や民間事業者等が行う観光客を誘導する取組について、市町村と連携して補助する事業としています。取組内容としては、例えば外国人観光客も対象としたにぎわいづくり、情報発信の強化の取組や旅館、ホテルの宿泊客を地域の飲食店へ誘導する仕組みの構築等を想定しています。

想定地については、今後実施者を募集することになっているので、現在特定の場所の想定はありませんけれども、昨年度実施したアンケートにより、3件程度の実施を予定しています。

長谷部観光誘致促進室長 私から、広域ツーリズム推進事業費のせとうちエリア連携誘客事業

についてお答えします。

本事業は、広島県、愛媛県にて関係者と連携し、マツダスタジアムやえひめ・まつやま産業まつりなどで観光PRブースを出展することにより、本県への観光誘客を図るもので、直接瀬戸内国際芸術祭と連携したものではありません。

ただ芸術関連だと、本年県内で開催される国東半島芸術文化祭については、国東、豊後高田の両市及び観光協会等で構成する実行委員会が、国東半島芸術文化祭に先行して開催される瀬戸内国際芸術祭の会場にて、アートファンへの誘客PRなどを行う予定と聞いています。県としても、国東半島芸術文化祭の詳細が決まり次第、各種イベントや商談会などで、国東半島芸術文化祭への誘客を促すことを考えています。

なお、観光誘致促進室で実施するほかの事業においても、インバウンド誘客に向けて愛媛県やせとうち観光推進機構と連携して、今年度、豪州向けにメディア招聘したモニターツアーを実施したところ、このツアーで作成した愛媛県からフェリーで大分県に渡るモデルコースを来年度のセールス活動で活用していくようにしています。

また、欧米豪市場では国東半島エリアでの体験型コンテンツも大変関心が高いため、滞在日数の長い旅行者をターゲットに、瀬戸内国際芸術祭観賞後にフェリーなどで大分県を訪れていただくようPRをして、国東半島芸術文化祭とあわせて楽しんでもらうような情報発信をすることとしています。

佐藤委員 ありがとうございます。

ハイパーネットワークは、もしやり直すとすると本当にすごい金額がかかるし、なくしてしまうことも多分できないと思うので、今後とも延命化も必要だと思うので、その辺も含めて御努力いただきたいと思います。一つだけ。能力は今足りているんですかね。

それから、観光特化型地域商業活性化事業で想定がないということですがけれども、大変面白い企画だと思うので、是非市町村が乗ってきてもらえるような呼びかけをしていただければありがたいと思います。

それから、最後の瀬戸内国際芸術祭の関係です。今お話しいただいたとおり、国東半島芸術文化祭が2回目になるんですけど、1回目のときから、瀬戸内国際芸術祭との関連ができないかとかかなり内部では話があったんですけど、規模が違い過ぎるのと、まだまだ仕込みとか観光的な要因も弱かったので諦めたところではありました。今後、やはり瀬戸内海の東と西で同じようなことを取り組んでいくので、芸術的なものは、一回つくって保存しておけば、ずっと観光で使えるので、是非とも今後とも御支援をお願いしたいと思います。

大和DX推進課長 ネットワーク能力ですが、特にネットワーク通信が遅くなっているという事象は起きていませんので、能力に不足はないと考えています。

麻生委員 51ページ、AI活用促進事業費の真ん中の丸に、事業化に向けたGPUプラットフォーム構築予算が計上されています。一般質問でも、おおいたAIテクノロジーセンターのGPUプラットフォームの活用事例について説明を受けましたが、このおおいたAIテクノロジーセンターは、財団法人ハイパーネットワーク社会研究所と県と株式会社NTTPCコミュニケーションズの3社協定で、この画像処理に向けたGPUの無償提供を受けているわけですよ。それがあの中で、あえてこのGPUのプラットフォームの構築の事業化がどう違うのか、もうちょっと詳しく説明をいただければ幸いです。

それから、官民データの利活用について一般質問でも問いました。オープンデータやビッグデータの利活用の中で、具体的なデータサラダとかRESAS（リーサス）へのアクセスを、県の職員や民間の皆さんも、どのようにアクセスして活用しているかを聞きながら、具体的な取組状況もお伺いしました。そういった中で、まだ十分活用できていないことに対して、外部人材の活用であるとかDXアドバイザーの募集、選定をこれから進めていく旨の答弁がありました。それについてと、もう一つは市町村との合同研修もやっていくと答弁もいただいたのです。

が、予算計上の際、人件費として計上されているのか、委託費として計上されているのか、あるいは研修費として計上されているのか。その辺の具体的な部分が見えてこないのが、ちょっと説明をいただければ幸いです。

大和DX推進課長 何点か御質疑があったので、一つずつお答えします。

まず、GPUプラットフォームの構築についてです。県内企業におけるAI開発を促進するため、協定企業から無償提供いただいているGPUもありますが、企業からのニーズが多いため、GPUプラットフォームをさらに構築して運用管理を行い、県内企業のIT開発を支援しています。具体的には、工場の監視用ロボットに搭載するAIの開発支援などを予定しています。また、観光分野をはじめ幅広い分野でAI開発が見込まれるため、意欲を持つ企業に対して高速処理が可能なGPU環境を提供し、県内企業のAI活用を促進したいと思います。

続いて、民間データの活用についてです。国のオープンデータをはじめ、県で独自に収集するデータや民間から購入する各種データなど、様々なデータを活用して効果的な政策形成を図ります。例えば観光分野では、来年度からツーリズムおおいたの機能強化に取り組むこととしており、各種データを一元的に集約し、広く可視化するツールを導入し、データマーケティングの取組を強化する予定です。データサラダやRESASの活用については、データの充実具合等を見ながら、将来的な活用を検討します。

外部人材の活用についてですが、こちらは案件に合わせてDXアドバイザーを募集、選定し、プロジェクトの企画から実施までを伴走支援するものです。DXアドバイザーは、庁内で募集した案件に応じて、民間の人材募集サイトを活用し、スキルや経験等々を照らし合わせて、そのプロジェクトに最適なアドバイザーを選定します。こうして選定されたDXアドバイザーの専門的な知見をいかしながら、データの有効活用を進め、効果的な政策形成を図ります。

市町村との合同研修についてですが、大分県自治人材育成センターで実施する市町村との合

同研修において、自治体DXをテーマとした研修を予定しています。具体的には、実際に生成AIを操作して、企画提案や資料作成を行うことで、自らが担う業務で生成AIを活用できる人材育成を目指しています。

予算については、総務部の人材育成の研修になるので、商工観光労働部としてはお答えができない状況です。

麻生委員 ありがとうございます。

おおいたAIテクノロジーセンターのGPUのプラットフォームとは別のプラットフォームのようですけれども、そのようにプラットフォームがたくさんできても、結局誰が横串を刺して地域課題解決に向けて取り組んでいくのかがやっぱりまだ見えてきません。このAIテクノロジーセンターでは、Oita AI Cafeとかを毎月ホルトホールで開催したり、いろんな取組も民間の方々にとってはいいんでしょうけれども、本当にRESASとかデータサラダとか、いろんな民間が持つオープンデータ、ビッグデータに横串を刺すようなことが非常に重要です。伺うところによると、GPUは画像処理の高速化にものすごく寄与するわけで、例えば観光についても、観光パンフレットなんか作って駅に置いていても誰も見てくれないと。観光カードに変えろという流れの中で、とてもきれいな観光地の写真をカードにして、その裏にQRコードで読み込んで、そこに行くための情報処理とか、アクセス方法とか、いろんな工夫をする活用も含めて期待をしているところです。

伺うと、このデータサラダとかRESASとかいろんなプラットフォームに対してのアクセス、県庁の職員がアクセスするときのパスワード、僕はてっきり全職員が知っているものだと。もっと言うと、我々議員もそこにアクセスして、我々独自で調べていきたいと思っても、やっぱり行政のセキュリティの問題とかが解決されていない実態が見えてきました。そういったことを含めて、やっぱりしっかりと専門家や国のAIの推進窓口あたりも含めて、連携を図って取り組んでほしいと思います。以上、要望で終わ

ります。

大友委員長 以上で、事前通告者の質疑を終りました。予定の時間となっています。御理解いただき、どうしても質疑をしたい方は挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これをもって商工観光労働部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午前 11 時 59 分休憩

午後 1 時 00 分再開

今吉副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、福祉保健部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、福祉保健部関係予算について、執行部の説明を求めます。

工藤福祉保健部長 福祉保健部で御審議いただく予算議案は、第1号、第3号、第4号の計3議案です。

まず、第1号議案令和7年度大分県一般会計予算のうち、当部関係について御説明します。なお、タブレット右下に表示が出た都度タッチいただくと、該当ページに遷移します。

令和7年度福祉保健部予算概要の6ページからです。当部の令和7年度当初予算額は、表頭の左から2番目、予算額（A）の上から3番目にあるように1,149億4,356万2千円です。表頭の右から2番目、6年度当初予算額（B）と比べると30億3,333万1千円、率にして2.7%の増となります。

いよいよ団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年を迎えたので、これに伴い医療費や介護サービスを提供する施設整備費等が大幅増となることなどによるものです。

次に、主な事業について御説明します。20ページからです。事業名欄の上から6番目、マル特の民生委員・児童委員確保支援事業費3,850万円です。

3年に1度の民生委員の一斉改選が今年12月に控えており、市町村や民生委員児童委員協議会では、その人選が今後本格化します。近年、民生委員の成り手不足が県内各地で課題になっているので、民生委員活動の省力化により負担軽減につなげ、地域の企業や住民への理解促進を図るための活動経費を民生委員児童委員協議会の規模に応じて県が助成し、地域の意欲ある取組や工夫を後押しする新規事業です。

次に、21ページ一番下のマル、特災害時要配慮者支援強化事業費2,179万5千円です。

事業概要欄の一つ目の二重マルは、避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成を進める市町村を引き続き支援するほか、一番下の二重マル、福祉避難所連携体制強化では、一般質問で佐藤知事から答弁しましたが、昨年の能登半島地震の際に、施設や職員の被災により、開設が困難となった福祉避難所が多数発生しました。これを踏まえ、県内の福祉避難所となる事業所同士が近隣でグループを形成し、災害時におけるお互いの職員派遣や入所者の相互受入などがある程度自主的にできるよう、共助の体制強化に向けて、社会福祉施設を支援します。

次に37ページ、一番上の災害医療体制整備推進事業費1億1,043万8千円です。

災害時の医療体制の充実強化を図るため、概要欄にマル特が三つありますが、まず11月に本県で開催予定の九州・沖縄ブロックDMA T実働訓練を通じて、医療機関、消防、行政など関係機関との連携を改めて確認・強化するとともに、平時からの備えとして、業務継続計画の整備に向けた研修や非常用自家発電、給水設備等の整備支援を行うほか、災害支援ナースの派遣体制も整備します。

続いて44ページです。上から3番目、薬剤師確保対策事業費2,043万4千円です。

県内の医療機関の薬剤師不足の解消を図るため、一つ目の二重マルでは、主に社会人・大学生を対象として、勤務先となる病院等が行う奨学金の返還支援を県が助成するものです。

二つ目の二重マルでは、薬学部進学を目指す高校生向けに、大学入学金及び授業料等の修学

資金を貸し付け、薬剤師免許取得後、県内の病院や行政での一定期間の勤務後に、返還免除とする制度を創設します。全国的に見ると、現在大学薬学部のない14県のうち、8県が類似の人材確保策を既に講じていますが、本県では今回、返還支援・修学資金貸付の2本建てとし、一人当たりの支援額をいずれも最大額480万円として、他県を上回る手厚い支援内容としたところです。

続いて59ページ、母子保健対策事業費1,178万9千円です。

旧優生保護法補償金等支給法が昨年10月に成立しましたが、本県ではその後、全国のトップを切って、対象者への個別通知方針を表明しました。

5年間の時限立法により、補償金等の請求期限が令和12年1月16日となっていることから、補償金等の支給に関する問合せ等に日々対応していますが、新年度も引き続き相談窓口を設置します。さらに、対象となる方々の所在確認から、個別通知や調査、周知広報を大分県弁護士会と連携して迅速丁寧に進めます。

続いて60ページ、一つ目のみんなで進める健康づくり事業費9,458万1千円です。

改めて健康寿命日本一を目指して、県民総参加で健康づくりの機運醸成を図るとともに、健康経営に関心の高い事業所の拡大等により、働く世代の心身の健康づくりなどを支援するものです。

四つ目の二重マル、マル特の付いているおおいた健康ポイントの推進では、働き盛りの健康無関心層が楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、新健康アプリあるとつくを多くの県民に使っていただき、電子マネーでのポイント消費など新しい機能の普及と活用促進を図ります。4月から本格運用を始めるので、委員の皆様にも是非ダウンロードの上、使い勝手を聞かせていただければと思います。

その下の二重マルでは、毎年算出している健康に関する13項目の補助指標を基に、生活習慣の改善など、市町村の健康課題解決を支援します。

78ページ、介護の魅力発信事業費3,862万2千円です。

介護人材の新規参入を促進するため、介護テクノロジーを活用し働き方改革が進む県内介護現場や働きやすい職場環境など、介護の魅力を発信します。

新規事業3本を予定しており、一つ目のマル新では、11月11日の介護の日に合わせて、大型イベントを開催します。

その下、マル新二つ目では、介護分野への就職や転職を考える県外からの移住希望者を対象として、介護技術の習得や施設への就職などを支援し、県外からの新たな人材を確保します。この3年間、企画振興部所管で19人の介護人材の移住につながっているため、4月から当部に移管し、年間で20人の移住を目標に取り組みます。

一番下の三つ目のマル新では、職場環境改善に取り組む事業者を評価する従来のふくふく認証に、一段高い評価基準でふくふくプレミアムを創設し、国内外に発信できる介護事業所の認証を目指します。

続いて84ページ、一番上の介護サービス基盤整備事業費9億9,318万6千円です。

定員29名以下の比較的小規模な介護施設を中心に、令和8年度まで3年間の市町村介護保険事業計画等に基づく施設整備費を助成します。計画の中間年となる新年度は、市町村からの要望が大幅増の見込みであり、県の事業費も今年度の約10倍の9億円の増としています。なお、介護施設のDX化については、その下の現場革新事業費で進めていますが、大規模改修に伴うロボットやICTの導入費は、この事業に計上しています。

96ページ、一番上のおおいた出会い応援事業費6,241万1千円です。

木付委員の代表質問でもお答えしましたが、本県の既婚女性の出生率や第2子以降の出生率が増加傾向にある中、先日公表された令和6年の年間婚姻数の速報値では、全国平均が増加に転じている一方、本県では減少が続いています。そこで、一つ目の二重マルで、出会いサポート

センターを通じた会員増やマッチング支援に引き続き力を入れるとともに、下の二重マルで、新年度は振興局ごとに職能団体や企業等と連携し、県内各地で婚活イベントを積極開催するとともに、ＪＲ九州の観光列車の車両を活用したツアーに県外からも参加者を募り、県内外から広域的な出会いの場を創出するなど、結婚を希望する独身者が気軽に参加できる機運醸成を図ります。

続いて１１１ページ、一番上のヤングケアラー等支援体制強化事業費２，９６０万６千円です。

昨年７月の県内一斉調査で明らかになった課題を踏まえ、ヤングケアラー状態にあるこどもを早期に発見し具体的な支援につなげるため、まず市町村の相談支援体制強化として、一つ目のマル特、市町村が行う記名式の実態調査や専門のコーディネーター配置に要する経費を上乗せ助成します。また、その下のマル特で、身近な地域での見守り機能の強化として、ヤングケアラーの悩みの共有、相談等を行える交流の場を作ります。

１３９ページ、一番上のマル特、児童発達支援センター等地域支援体制整備事業費２，３４３万８千円です。

医療的ケア児や発達障がい児とその御家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の支援体制を整備します。

医療的ケア児・発達障がい児に対する専門的・広域的な相談支援や支援者連携協議会の開催のほか、専門知識を有するコーディネーターや支援専門員の派遣、また就学前の５歳児指導の記録の活用促進などを通じて、障がい児通所事業所の対応力を高めます。

最後に１４６ページ、障がい者就労環境づくり推進事業費８，８４７万４千円です。

障がい者活躍日本一に向けて、障がい者の希望や特性に沿った就労を促進するため、１３名の障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問や職場への定着支援等に力を入れるほか、就労系事業所等から一般就労への移行支援など、就労環境を整備するものです。

一つ目のマル特、一般就労促進支援では、企業等で職場実習を行う障がい者に対し、４月から奨励金を支給します。なお、先日の猿渡委員の一般質問に関連して付言しますと、この実習奨励金は、障がい者手帳の有無を問わず、就労支援対象者に広く支給をしていきます。

また二つ目のマル特では、業務拡大や生産性の向上に取り組む就労継続支援事業所の機器整備を助成し、働く障がい者の収入増を図れるよう支援します。

一般会計予算は以上です。

続いて、第３号議案令和７年度大分県国民健康保険事業特別会計予算について、説明します。初めの方に戻り、７ページを御覧ください。

上から二つ目、国民健康保険事業特別会計は、平成３０年度から県が市町村と共に国保の保険者となり、安定的な国保財政の運営を図るために設置しており、予算額は、表頭の左から２番目、予算額（Ａ）にあるように１，１４１億７，７３２万８千円を計上しています。

歳入の主なものについては、その右横に並んでいる財源内訳欄の左から順に、まず分担金及負担金は、市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金が２９２億１，９１５万８千円、その二つ右の国庫支出金３４８億６，１６９万２千円の主なものは、定率で国庫負担のある療養給付費等負担金が２１０億４，３７１万７千円となっています。

歳出の主なものについて、まず１５４ページです。

保険給付費等交付金の９４２億９，４７９万７千円は、国庫支出金や市町村からの納付金等を財源として、加入者への保険給付等に要する経費を市町村に交付するものです。

また１６０ページになりますが、保健事業費１億２，１２２万円です。

国民健康保険の安定的な財政運営及び国保事業を効率的に実施するため、健診や医療レセプト等のデータ分析に基づく被保険者への保健事業のほか、薬の重複や多剤服薬の是正と適正化指導、特定健診などの受診率の向上に取り組む市町村を支援するものです。

最後に、第4号議案令和7年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算です。

もう一度7ページに戻り、上から三つ目、母子父子寡婦福祉資金特別会計は、ひとり親家庭等に対し、生活の安定と自立促進を図るため、こどもの就学資金など、計12種類の資金を無利子又は低利で貸し付けているものです。予算額は1億2,163万9千円です。

歳入は、財源内訳の中ほどにあります。一般会計からの繰入金が494万6千円、その右横、令和6年度からの繰越金が6,427万3千円、諸収入は貸付世帯からの償還金で5,242万円となっています。

主な歳出は、163ページ母子父子寡婦福祉資金貸付金1億1,659万3千円により、生活に必要な資金等の貸付けを行います。

説明は以上となります。御審査のほど、よろしくをお願いします。

今吉副委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部に申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔・明瞭に答弁願います。事前の通告者が11名います。

時間も限られているので、円滑な進行に御協力願います。

それでは順次指名します。

堤委員 どうもお疲れ様です。

まず1点目が、34ページ、医療機関医師等支援事業費。勤務医の労働時間短縮等の取組を行うものですが、そうなれば医師等の充足も必要となります。その体制等は準備ができていますのか。

次に、国保医療課。国保の運営方針では、保険税水準の統一に向けて、令和9年度に納付金ベースでの統一、令和11年度に完全統一を目指すと言っていますが、現状では市町村からどのような意見が出されているのか。

次に、マイナ保険証による医療保険資格情報ひも付けの誤りで、医療機関における資格確認不能、医療情報の誤提供、窓口負担割合の間違いなど、命に関わる問題が社会的にも大きな問題となっています。県は、市町村等と一緒に保

険者として運営している以上、間違いがあってはならないし、現状ではそういう間違い等は生じているのかどうか。

最後に、改正子ども・子育て支援法によって、令和8年度より国保税に、児童手当の拡充等のために子ども・子育て支援金として上乗せ徴収をされます。これによって、県下の国保加入者に総額どれくらいの負担増となるのか。そして、さらなる滞納につながると危惧をしますけども、その対策はどうするのでしょうか。

坪井医療政策課長 私から、勤務医の労働時間短縮等に係る医師等の充足についてお答えします。

今年度の9月補正予算において、特定行為看護師の養成などによる医師業務のタスクシフトの拡大やICT機器の導入により勤務医の時間外労働の縮減を推進してきたところです。新年度についても、必要な予算を計上し、引き続き業務負担の軽減に力を入れていきます。

あわせて、医師をはじめとした医療従事者の確保も重要であり、自治医科大学や大分大学地域枠制度による地域医療を担う医師の養成をはじめとして、臨床研修病院見学ツアーの開催等による臨床研修医の確保や研修資金貸与による若手医師の確保等にも取り組みます。

また、タスクシフトやタスクシェアでさらに活躍が期待されている看護師についても、県内外の養成校に通う学生に対する修学資金の貸与の枠を新年度10名拡充するとともに、短時間勤務など多様な働き方を導入した医療機関で、子育て中の看護師が活躍する姿をまとめた動画による啓発活動やナースセンターでの支援を中心に、潜在看護師の再就職支援も行い、引き続き人材確保に努めていきます。

原尻国保医療課長 国保医療課から3点お答えします。

まずは、保険税水準の統一についてです。

今後も、高齢化の進展や医療の高度化等による1人当たりの医療費の増加に加え、被保険者数の減少による保険税負担も増えていくことが見込まれることから、将来的に安定的な国保の財政運営を確保しつつ、加入者間の負担の公平

性を図るため、保険税水準の統一については、市町村の合意を得て運営方針に明記したところ です。

統一化については、継続的に市町村と協議を 重ねていますが、市町村からは統一にあたって、 保険税の増加幅をなるべく抑えたいとの意見が ありました。県としても、特定健診の受診率向 上などによる予防、健康づくりや保険税の収納 率向上対策をはじめとした事務の標準化など、 引き続き市町村と協議を進め、保険税の増加抑 制に努めます。

続いて、マイナ保険証についてです。

マイナ保険証の資格情報のひも付けについて は、令和6年4月までは、保険者による登録済 みデータと住民基本台帳情報との突合作業を実 施済みです。令和6年5月からは、新規登録時 にシステムによる住民基本台帳情報との突合が 可能となっているところです。また、各市町村 ではデータの作成更新時に目視による点検を行 うなど、正確な加入者情報の作成を行っています。このため現在、県内市町村において、資格 情報の誤りによるトラブルの事例は発生してい ません。

最後に、子ども・子育て支援金についてです。

国の試算では、国民健康保険被保険者1人当 たりの平均年額は、令和8年度が3千円、令和 9年度が3,600円、令和10年度以降が4,800円とされています。

なお、国民健康保険における1人当たりで算 定される支援金均等割額は、18歳以下の被保 険者分については全額軽減されることになって います。

収納対策としては、市町村において、口座振 替の推奨やコンビニ納付、キャッシュレス決済 の導入による納付環境の整備を行うほか、毎年 県と国民健康保険団体連合会が共同で開催して いる市町村職員を対象とした研修会により、職 員のスキルアップに取り組みます。

堤委員 国民健康保険の運営方針の関係で、市 町村とすれば、当然のことながら上がってほし くない。我々としてもそうなんだけども。ただ、 事務の標準化だとか、保健事業を進めることに

よって医療費全体を下げる意味は分かるんだけ ども、そう簡単にいかないですよ、全体的に。 だから、上がることは絶対やっぱり避けていか ないかんわけですよ。いろんな基金があり、今 は一般会計からなかなか入れちゃいけない方向 性も出ているものだから、そういう基金を有効 に使って、値下げというか引上げをさせない方 向性は今後考えていくのか、また考えていかな いかんと思うんだけど、そこら辺はどうする のかを再度お聞きします。

それと、マイナ保険証との関係で、一応機器 は導入するときに補助金があるんだけど、結 局、継続して使う場合、セキュリティの保守点 検料やセキュリティ料とかが自己負担になるわ けね。それで、医者、歯医者で2件も廃業した んですね。だから、そういうのを考えるとき、 紙の保険証とマイナンバーカード、今両方使え るけども、紙の保険証を残していくことも一つ の選択肢として、県もそういう情報発信はせな いかんと思うんだけど、そこら辺はどうなの か。その2点をお聞きします。

原尻国保医療課長 まず、基金の活用について ですが、今後1人当たり医療費の増加が見込ま れるので、それを賄う公費と保険税についても 増加が見込まれています。

ただ、基金も保有しているので、増加抑制に 向けて、市町村と共にどのような活用をして、 どのくらい抑えるのかは、引き続き協議をして いきたいと思っています。

あと、マイナ保険証、オンライン資格確認の 医療機関の導入部分については、確かに国庫補 助をしていますが、維持費については特に補助 がないので、いくらぐらいかかるかは、具体的 にお教えいただければ、国等にも要望等をしま すので、情報共有していただければありがたい です。

清田委員 予算概要44ページ、薬剤師確保対 策事業費です。

まずは、関係団体からずっと要望いただい ていた事項に対して、事業化してもらったことを 心より感謝申し上げます。ありがとうございま す。正に一般質問でも工藤福祉保健部長の答弁

があったように、実効性のある対策であろうかと、内容を見てそう思っています。その中で、今、医療機関が行う奨学金返還支援に関して、補助率が2分の1から3分の2と幅が持たされているんですが、この幅というか、補助率が何で違うのかをまず教えてください。

荒金薬務室長 薬務室です。今の清田委員の御質疑にお答えします。

この事業は、県内医療機関が県補助を活用して奨学金返還支援制度を創設し、新たに採用する病院薬剤師に対して6年間で最大480万円の返還支援を行うものです。現在、既に独自に奨学金返還支援制度を設けている病院が、県が把握している限りでは七つほどありますけれども、そうした施設については補助率を2分の1としています。さらに、制度を持たない医療機関に対しては補助率を3分の2と高く設定しており、広く制度創設を促すこととしています。

3年間の時限的な事業として高い補助率を実施することにより、より多くの医療機関で制度創設を促し、事業終了後も各医療機関で制度を維持し、病院薬剤師の確保に取り組むように図っていきたいと思っています。

清田委員 今の御説明でいくと、この制度ができる以前から自助努力で薬剤師確保に対して奨学金制度を設けていたところは、2分の1の適用と。そして、この制度をこれから活用しようとするところは3分の2という御説明だったと思いますけれども、どうもちょっとそれだと、県に頼らず自助努力で既に取り組んでいたところが補助率が低いと、ちょっと不公平感を感じます。そういう自ら頑張っているところのやる気をそぐような感じにも見えるんですけども、後々の制度改善とか、頑張っているところがもっとやる気が出るという観点からも、この補助率に関してどのような見解をお持ちか、再度伺います。

荒金薬務室長 今の御質疑にお答えします。

清田委員のおっしゃるとおり、全国トップレベルの支援額を設定している兼ね合いから、やはり、病院と県と両方での支援で考えていたんですけども、これから創設する医療機関につ

いては、2分の1というのはちょっとハードルが高いところがあり、最初は3分の2と。ただ、1年目は3分の2ですけど、同じところがまた2年目だと、それはもう既設になるので、2分の1ということで設定しています。3年間の限定事業なので、今の清田委員の御見解のようなこともあるかと思いますが、既存の病院には、県からも丁寧にこの事業のスキームを説明し、薬剤師確保に向けて連携していきたいと思っています。

猿渡委員 お疲れ様です。3点について質疑したいと思います。

私、通告のページ数が違っていて申し訳ありません。146ページ、障がい者就労環境づくり推進事業費が1点目です。

これ、さきほど工藤部長の方からも説明をいただきましたけれども、障害者手帳を持っていない方も対象になるので大変ありがたいと思うんですけども、市町村にこれをどう徹底するのか。また、県民にどう周知していくのか。手帳の有無を問わないといったときに、どこまで対象にするかが、実際、難しくなるかと思うんですけども、その辺をどう見極めていくのかですね。手帳も持っていない、難病でもない方は、例えば医師の診断書なりがいるのか、その辺をどう考えるのかを示していただきたいと思っています。

それと、就職説明会を持ってきたと思うんですよね。その就職説明会を持ってきたことによって改善されてきた点などがあれば、その点も説明いただきたい。

2点目、20ページでいいんですかね。民生委員・児童委員確保支援事業費。さきほど工藤部長からお話があったように、民生委員・児童委員になっていただく方を見つけるのがなかなか大変ですが、現状、どのくらいの活動費が出ているのか。ここに6万200円とあるんですけども、年間でいいのか、このことによってどのくらいの改善が図られるのか、教えていただきたい。

あと、77ページに福祉・介護人材確保対策事業費があります。私は以前、訪問介護事業所

への報酬が下がって非常に厳しい、小さいところが特に厳しいことを本会議で取り上げたことがあるんですけども、補正予算で今回それに対する支援策、経験年数の短いヘルパーへの同行支援だとか、経営改善の支援としてコンサルを活用できるようにするとかが上がっていますが、これに加えてさらなる支援が必要ではないかと思っています。

新潟県村上市では、報酬が下がったことによる減収分を昨年の4月の改定時に遡って独自に補助することを決めています。このような先進例に学んで、さらなる支援策が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

安田障害者社会参加推進室長 まず、障がい者就労環境づくり推進事業費の関係です。さきほどお話があった内容ですが、まず、市町村などにどう伝えていくかがありますけど、我々もふだんからやり取りはしているんですけども、年度初めに障がい者担当の所属に対して、今年度の事業をしっかりと説明をします。その上で、いろんなパターンというか、中身によって、それぞれ市町村でもなかなかよく分からないという話があるかと思うので、そういったケースは独自にこちらから説明をしたり、やり取りをしていきます。

そのほか、企業に対しても、来年に向けて商工会議所連合会等とも話をしているんですけども、商工会議所の会議等において、こういった新しい就労に向けた取組は説明をさせていただきたいと話をしており、そういった取組も新たに進めていきたいと思っています。

就労促進における範囲の話ですけども、障害者雇用促進法上でいうと、手帳を持っていない方についても、発達障がいや難病の方々、そのほか、それに該当しない方で、てんかんなどいろんな病症を持っている方がいるので、そういった方々が障害者雇用促進法上は、ハローワーク等を含めて、就労のあっせんには対応できるようになっています。そのほか、がん患者の方々も、やっぱり治療しながら働きたい方も大勢いらっしゃると思います。そういった方々向けにハローワークにも専門の相談窓口があるので、そ

こにつなげながら、こちらの障がい者就労環境づくりの中で、雇用アドバイザーとか、あと就業・生活支援センターの就労担当や生活担当につなぎながら、しっかり対応していきたいと考えています。

高木福祉保健企画課長 民生委員・児童委員確保支援事業について御質疑をいただきました。

まず、活動費の状況です。さきほど猿渡委員がおっしゃったとおり、各委員に対しては、年間6万2000円の活動費が出ています。また、各協議会に対して、その協議会の規模ごとに14万円から35万円の運営費を支給しているところです。加えて、新任の委員がスムーズに業務が行えるよう手引書やQ&A集を配付するとともに、スキルアップ研修なども実施しているところです。

今回の強化支援事業については、これらの取組に加えた新たな事業です。この事業は、喫緊の課題である欠員対策、担い手確保対策です。他県では、SNSの活用や打合せ会議のオンライン化などによる業務効率化、民生委員に同行する支援員の配置、地場企業への推薦依頼の協力、活動時の休暇取得に対する協力要請などは、市町村や民生委員・児童委員協議会が主体的な取組によって欠員発生の歯止めにつながっている事例があります。これらを基に、今年12月の一斉改正に向けて、地域ごとに創意工夫した意欲ある民生委員・児童委員の負担軽減策や住民・企業への理解促進のための広報活動に要する経費について、協議会の規模に応じて新たに県が助成します。そういったことで、民生委員・児童委員の欠員解消に向けた取組を後押ししていきます。

なお、従来こういった対策は市町村が中心となって実施しているところです。今回の一斉改正に合わせて、県自体がこの予算規模で確保対策の支援を行うことは、全国的に見てもありません。そういったことから、市町村や県の民生委員・児童委員協議会ともしっかり連携しながら実施していきたいと考えています。

渡邊高齢者福祉課長 訪問介護事業所への支援拡充についてお答えします。

今、猿渡委員から質疑があったように、令和6年度2月補正予算で、経営改善、そして人材確保支援の二つの取組を実施します。まず一つの経営改善では、事業所にコンサルタント事業者を派遣し、これまで取得できていなかった処遇改善加算などの取得支援を行うことにより、増収を図ることとしています。

二つ目の人材確保では、経験年数が浅く不慣れたヘルパーを直接指導するベテランヘルパーの同行に要する経費を助成します。こうした取組を、小規模事業所、そして中山間地域の事業所を中心に行うこととしています。村上市のような、一時的に減収を補填する支援のやり方もあるとは思いますが、県としては、現行の制度において永続的な仕組みをつくり、事業所の経営の基盤を強化していくことが重要であると考えています。

本県は、元大分県副知事の厚生労働省黒田老健局長と常に情報交換を行う関係を構築しており、これまで、他県以上に本県の現状や要望などを伝えてきたところです。これからも、しっかりと本県の状況について伝え、必要に応じた見直しや要望を伝えていきたいと考えています。**安田障害者社会参加推進室長** すみません、さきほど答弁漏れがありました。就職説明会の話ですけども、この事業の中では、企業と障がい者の相互理解の促進を目的として企業合同説明会をやっています。今年1月に76社80ブースを設けて開催をしましたけども、障がい者の方々に、参加する企業のこれまでの障がい者の雇用状況や雇用形態を事前に周知できるようにし、参加者が当日しっかりと企業ブースを回れるような工夫をしています。

それと、この説明会では、ハローワークで実施している就職面談会があります。この就職面談会のときは障がい者本人が出席になりますが、この説明会では、就労支援事業所などの支援者も一緒に参加できる体制を取っているのも、障がいのある方だけでも、そこでうまく把握できなかったことも、支援者を通じて把握できるような形を取っています。

猿渡委員 すみません、民生委員の関係ですけ

れども、ちょっと私がよく理解できなくて。6万200円は変わらないんですけども、協議会への交付金をプラスされるという理解でいいんですか。黒丸が四つあるんですけども、二つ目と四つ目が強化されるという意味ですかね。

高木福祉保健企画課長 民生委員の活動費については、従来から、6万200円の活動費と、協議会に対して協議会規模ごとに14万円から35万円の運営費を支援しています。20ページの民生委員・児童委員確保支援事業費の上の民生委員費の丸の2ポツ目の中の一番最初に6万200円とありますが、その一番下のポツ、活動交付金で14万円から35万円、これを協議会ごとに出している形です。今回の事業は、それに加えて、いわゆる確保対策に意欲的な取組を行う協議会に対して新たな支援策を行います。

梶田委員 よろしくお願ひします。予算概要98ページの産後ケア事業について質疑します。

今、子育ては夫婦でやっていくもの、そしてその家族も一緒にやっていくものという時代の変化があります。その中で、今回2,784万円の予算が付いていますが、こちらの詳細、予算の内訳と、現在、別府市が産後ケア事業を行っているんですけども、ほかの市町村、やっているところもやっていないところもあると思うんですけども、市町村の思いや考えなんかもあると思います。そういった部分で、県と市町村がどのように連携していく考えがあるかお聞かせください。

鈴木こども未来課長 産後ケア事業は、これまで国、市町村の負担で実施してきましたが、こども家庭庁が来年度から、国2分の1、県市町村がそれぞれ4分の1の負担に制度改正したことに伴い、現場のニーズも高い当事業の県負担分を令和7年度当初予算案に計上したところです。内訳は、市町村ごとに、宿泊、デイサービス、訪問の各サービスの利用見込みを算出し積算しています。また、別府市は、デジタル庁の交付金を活用した独自の取組として、ホテル宿泊型の産後ケアを昨年度から実施していることは承知しています。

なお、県ではこれまでも、市町村はもとより産科医療機関や助産所等と連携して産後ケアの充実を図っており、市町村域を超えた広域利用の体制整備などを行ってきました。新年度は、産後ケアを行う助産師等のスキル向上や安全管理に関する研修の充実を図り、産婦の心身回復や育児力向上につなげます。

柘田委員 予算の概要の金額がちょっと分からなかったんですけど、またこれからいろいろと聞かせていただきたいなと思います。言っているのはZUTTOのことだと思うんですけど、別府市も、ホテル宿泊の登録数がある中で、この間、私も助産師の方と、是非とも県も一緒にやっていきたいなという話をしたばかりです。そういった意味で、別府市はこうですけど、ほかの市町村は違う考え方もあると思うので、そこ連携を組んで、子育て支援に向けてやっていただけたらなという思いがあるので、是非ともよろしくお願いします。

吉村（尚）委員 よろしくお願ひします。まず、予算概要の111ページになります。ヤングケアラー等支援体制強化事業費についてですけども、ヤングケアラーが社会的な課題となっている中で、昨年、県が行ったヤングケアラーの調査で、少なくとも約2,100人がヤングケアラーと推定される結果が出ていましたけれども、その支援、解決に向けての取組でお尋ねします。

まず、市町村が実施する記名式の実態調査の内容について、これは市町村独自が作成していくものになるのか。それから、市町村が実施するコーディネーターの配置について、その役割、またはその人数。そして、見守り強化のための相談や居場所の設置、どのような場所を想定しているのか、どのような方が担当者になるかについて。

それから、次に、予算概要139ページになります。児童発達支援センター等地域支援体制整備事業費についてですけども、発達や医療の支援が必要なこどもが近年増えていると思います。その中で、発達支援センター、児童発達支援事業所、就学後については放課後等デイサービス等の役割が非常に増してきていると思うん

ですけども、今回の事業で、児童発達支援センター及び児童発達支援事業所の延べ利用児童数と平均利用時間等について。それから、総合相談窓口を設置するとありますけども、いくつ設置されるのか。そして、その中での職員の専門性、質の向上をどう図っていかしているのか。それから、児童発達支援センターと児童発達支援事業所、一般の事業所はどのように連携が図られていくのか。最後に、大分県医療的ケア児支援センターみつわの年間の相談件数とその内容についてお知らせください。

三重野こども・家庭支援課長 ヤングケアラーについて、3点御質疑をいただきました。

記名式実態調査は、支援を必要とするヤングケアラー状態にあるこどもの早期発見を目的に、市町村が独自に記名式で行う調査です。昨年実施した県の調査項目、また調査方法等を参考として、各市町村での実施を依頼するものです。既に昨年度、豊後大野市が記名式調査を行い、来年度は別府市、国東市、日出町などが実施に検討中と聞いています。連絡会議の場を通じて、各市町村での円滑な調査を引き続き支援します。

次に市町村配置のコーディネーターについてです。役割は、ヤングケアラーの個別相談、学校や福祉部門など関係機関とのつなぎ役となる専門職員となります。令和5年度から先行して2市がそれぞれ1名を配置しています。別府市は、市内の小中高校の児童生徒を対象とした学習会やアンケート、中津市では、毎月開催している教育委員会との支援連絡会での情報共有を行うなど、独自の取組を既に実施中です。新年度は、5市町での配置を想定しており、国庫補助への上乗せに加えて、両市の実績を横展開します。

3点目は、見守り強化のための相談や居場所についてです。別府市、中津市、日田市、大分市、佐伯市の5か所に児童家庭支援センターがありますが、ここを拠点としてこどもが集まり支援者と交流しながら、悩みの共有、自己肯定感の回復、社会生活能力の習得などを通して、困難な状況からの立ち直りを支援します。既に

各センターの現場には、ヤングケアラーなど支援の経験が豊富な職員がいるので、そういう方々を中心に実施するよう調整中です。

萩障害福祉課長 続いて、私からは、児童発達支援センター等地域支援体制整備事業費についてお答えします。

まず、1点目の延べ利用児童数ですが、昨年度の延べ利用児童数は、センター及び事業所合わせて約1万8千人となっています。平均利用時間の県データはありませんが、令和3年度の財務省調査における平均利用時間別の分布では、センターで4時間超から5時間以下、事業所で1時間超から2時間以下との回答が最も多かったところ です。

2点目、窓口の設置数ですが、おおむね各市町村に1か所以上の整備を目指しているところ です。また、職員の質の向上については、当該事業に従事する職員は、原則5年以上の障がい児支援従事者であることを委託要件として予定しており、既に専門的なスキルがあることを想定していますが、県の医療的ケア児支援センター及び発達障がい者支援センターによる現地訪問などOJTを行いながらきめ細かな指導を行い、専門性をさらに高めていきたいと考えています。

3点目、一般の事業所との連携ですが、こちらは、地域の事業所等が参画した支援者連携協議会の開催を委託要件とするほか、専門員派遣等を通じて、顔なじみの関係を構築していくことを想定しています。

最後に、大分県医療的ケア児センターみつわの件ですが、今年度の相談件数は2月末現在で179件となっています。相談内容としては、就園、就学に関する相談やサービス利用に関する相談が多い状況となっています。ささいな相談にも丁寧に応じていますので、委員の皆様においても、地域で医療的ケア児に関する困り事を伺った際には、是非速やかにみつわまでおつなぎいただきたいと思います。

吉村（尚）委員 ありがとうございます。

ヤングケアラーに関して、少しだけ質疑したいんですけども、昨年度2、100人いたとい

うヤングケアラーのこどもたちが、現在どんな支援を受けて、どんな状況になっているのかも気になるんですけども、ただ、これは無記名式調査だったということで、完全な把握がなかなか難しいと思うんですね。だからこそ、記名式調査でより支援がしやすい状況をつくっていかうとする中で、もういくつかの市で記名式調査も行われているということですけど、ただ、今までやっているところ、今年度やるところについて、任意の記名式調査なのかどうかについて一つお伺いしたい。

それから、相談体制の強化で、例えば、自分が知り得ていたところでいえば、以前、両親が夕方から夜にかけて働いている、そして中学生のこどもがいる、年の離れた小さなこどもがいる。中学生のこどもは、小さなこどもの世話を夕方から夜しなきゃならないので、結局、部活動をやれない、又は勉強もなかなかできずに、進学も断念せざるを得ない状況にあったこどもがいたんですけど、障がいのある方やがん患者でいういわゆるピアサポートは、ヤングケアラーに導入、配置する検討はされていないのか。今回、特にそういうところに活用することは考えていないのかについてお伺いします。

三重野こども・家庭支援課長 1点目の実態調査ですが、これは任意の記名式ということを考えています。

2点目のヤングケアラー経験者については、実は、さきほど答弁した居場所づくりについて、福岡市のSOS子どもの村が先進的にやっています。この施設は、以前ヤングケアラーだった方が大学生や社会人になって、そこで逆にヤングケアラーのこどもに対して寄り添い支援をしたり相談に乗ったりしているので、大分県もそういった見守りの場を通じて、こどもたちが、学生、社会人になったときに、今度は支援する側に回る形で経験をいかしていければと、そういうことも将来的に考えていきたいと思っています。

高橋委員 よろしくお願ひします。予算概要書43ページ、献血推進事業費の433万円についてです。

安定的、継続的な血液の供給は本当に大事な
ことだと思うんですけども、最近、若い人はあ
まり献血に行かないということで、献血が少な
くなっていると聞いています。今後、少子化の
流れの中で、献血ができる若い人がますます少
なくなつて、その傾向が強くなることが予想さ
れます。ここにたくさんの取組が書かれていて、
それ自体は大変重要で、悪いことではないと思
います。毎年同じようなことを繰り返してい
ても、なかなか献血する人は増えていかないの
ではないかなと思います。もう少し予算をかけて
新しい取組の検討も含めて、今、大分県の献血
の現状と課題はどうなっているのかを1点お尋
ねします。

同じく、予算概要の96ページですが、伴走
型出産・子育て応援事業費1億5,368万1
千円ですけども、地域少子化対策重点推進交付
金があるんですけども、この内容についてもう
少し詳しく教えていただきたいなと思います。
また、訪問型産後ケアの普及啓発経費62万円
とあるんですけども、こういった取組を想定し
ているのか、お知らせください。

荒金薬務室長 薬務室から、献血の御質疑につ
いてお答えします。

本事業では、幅広い年齢層の献血の普及に取
り組んでいますけれども、中でも、県内の大学
生などで構成する大分県学生献血推進協議会に
よる商業施設やクリスマスのイベント会場での
啓発活動では、学生たちが趣向を凝らした形で
若者目線で普及キャンペーンを行うことで、実
施した月の若年層の献血者が増加している状況
です。また、今年度から新たにSNSを活用し
た若年層向けの動画広告を配信したところ、1,
900件程度が動画広告の画面から献血の予約
のホームページに進んでいます。さらに多くの
高校生に献血を体験してもらう場となるよう学
校献血を推進しており、特に、県立高校では平
成29年度から実施できていない学校献血を、
令和5年度は3校、今年度は現時点で県立高校
5校で献血を実施しています。

新年度は、若者の意見やアイデアを取り入れ
ながら、若年層の献血へのきっかけづくりにな

る啓発活動により一層力を入れていきます。

鈴木こども未来課長 私からは、2点お答えし
ます。

初めに、地域少子化対策重点推進交付金です。

この交付金は、市町村が実施する、結婚した
夫婦の新生活を送る上で必要となる経費等を助
成する自由度の高い補助事業に対し、経費の一
部を支援するものです。事業費の負担割合は、
国が3分の2、市町村が3分の1で、国から都
道府県を経由し、市町村へ交付する制度となっ
ています。市町村補助の対象は、新規に婚姻し
た世帯のうち夫婦共に39歳以下かつ世帯所得
500万円未満、また、交付上限額は、夫婦共
に29歳以下の世帯は60万円、夫婦共に39
歳以下の世帯は30万円となっています。

なお、令和6年度の実績は、臼杵市を含め1
0市町で148件2,203万円を見込んでお
り、新年度は新たに国東市が加わり、11市町
で実施する予定です。

続いて、訪問型産後ケア事業の普及啓発経費
です。

今年度から新たに開始した訪問型産後ケア事
業を導入している市町村は、臼杵市を含め12
市町村となっていることから、全県展開に向け、
新年度は、市町村や産後ケア事業実施施設に対
し、事例を用いた訪問型の有効性や安全管理、
効果的なケアをテーマとした研修を行うことと
しています。加えて、市町村の乳児家庭全戸訪
問や県の子育て支援ポータルサイト子育てのタ
ネ等での広報にも力を入れていきます。

高橋委員 ありがとうございます。

私も大病を患ったときに、輸血でお世話にな
りました。ちょうどコロナ禍のちょっと前だっ
たので、まだよかったんですけども、その後は
コロナ禍で血液が手に入らなくなったというこ
とです。

今、若い人からのたくさんの献血の動きがあ
るということですけども、例えば昨年、どの程
度血液が必要で、それに対して大分県内でどれ
くらいの量が確保できたのかがもし分かれば、
お願いします。

献血は、体質的にできる人とできない人もい

るし、今は2人に1人ががんにかかると言われています。事故やけがで、いつどこで誰が大量の血液を必要とするか分からない時代なので、血液の確保についてしっかりお願いしたいと思っています。

また、出産・子育て支援について、一般質問でも取り上げましたが、産後ケアが非常に重要になってくる。特に、1人目の赤ちゃんを産んだお母さんにしっかりしたケアがないと、2人目、3人目はとてもじゃないけど育てられない。そこでしっかりしたケアがあれば、2人目、3人目も頑張ろうかという気持ちにもなることをじかに聞いたことがあるので、訪問をされる助産師への支援もお願いしたいなと。ほぼボランティアや自腹で行かれている方もおり、なかなか若い方が助産師にならない、なれないというのもあったので、そこら辺もひとつ取組をしっかりお願いしたいなと思っています。

荒金業務室長 高橋委員、御質疑ありがとうございます。

供給本数と献血の実績の兼ね合いについてなんですけれども、こちらが1人献血したら1人患者を助けられるという、単純に計算できるものではありません。献血の種類もいくつもあり、それによってまた換算本数、また、今、大分県で取れた血液が大分県だけに賄っているわけではなくて、九州センターという血液センター1本に集約されていて、そこで作られたものが九州内で製剤として供給されているという九州一円の供給体制になっています。大分県のは大分血液センターから配達されるんですけれども、その元になるのは、作られているのは九州センターで、正確な数値は今すぐにお答えできず申し訳ありませんが、赤血球製剤、1番使われている400ミリリットルに関しては、大分県で取れた分は大分県で十分賄えている状況になっています。

工藤福祉保健部長 献血の関係です。

県の事業費が、今ここに400万円程度計上していますけれども、この献血の実際の活動自体は、日本赤十字社の血液センターと県で連携

を取って進めています。今日もちょうど今、献血車が前の広場に來ていますけれども、血液センターが運用しています。

日赤の数字は、この時間中にすぐ調べて、終わりの方で報告をしますけれども、今、荒金業務室長が申したように、大分県の血液を一旦九州センターに入れて、大分県の人が怪我をしたときに、そこから引っ張り出す形になっています。九州各県が同じように、出して入れてをしていますけれども、確か私の記憶では、九州各県で入れる方が多い。要するに、供給できる量、たくさん取れて、そしてその中から一定量いただくんですけど、センターに供給する量の方が勝っている県は、九州の中でも確か大分県かどこかぐらいで、日赤の血液センターの活動を私なりに評価すると、しっかりやってくれているということです。

澤田委員 では、よろしくお願いします。

私からは2点あり、予算概要の78ページ、介護の魅力発信事業費5,571万円の中にある介護人材確保につながる魅力発信については工藤部長から分かりやすい御説明をしていただきましたけれども、質疑に関しては、魅力発信の具体的な内容で、こういった魅力発信を今後展開していくのか。あと、県内の小中高生などの児童に対しての魅力発信を今後考えているのかを教えていただきたい。あと、通告がちょっと漏れていて、分かればいいんですけれども、県の報告で以前、令和7年には介護従事者が約1,200人不足すると言われていたもので、現在もその見込みなのかを教えていただければと思います。

そして、もう一つが予算概要書82ページ、認知症にやさしい地域創出事業費の認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進についてです。

バリアフリー化は認知症バリアフリー宣言に対してのことだと思っているんですけれども、それでいいのかどうか。実際にバリアフリーとして路面にスロープを付けることではないかとは思いますが、そこら辺がちょっと分からなかったの、御説明いただきたいなと思

います。

渡邊高齢者福祉課長 介護人材確保につながる魅力発信についてお答えします。

今年は、団塊の世代が全て後期高齢者となり、県内高齢者人口がピークとなる節目の年を迎えることから、厚生労働省が定める11月11日の介護の日に合わせて、大分市中心部で介護という仕事の魅力を発信する大型イベントを開催する予定です。具体的には、介護DXやノーリフティングケア、働きやすい職場環境づくりに取り組むふくふく認証を受けた施設など、進化を続ける本県の介護現場の魅力を広く県民に知っていただく機会にしたいと考えています。介護職のイメージアップを図ることで、特に若年層の人材確保につなげていきたいと考えています。

小中高生に向けた取組ですけれども、県の介護研修センターにおけるこどものための福祉講座や介護福祉士会など関係機関と連携した出前講座などを実施して、昨年度は県主催で26回、合計約1,300人に参加いただきました。あわせて、県から各市町村の社会福祉協議会に要請をし、それぞれの社会福祉協議会でも実施しています。そこで約3,600人に参加いただいているので、合計で約5千人に昨年度こうした講座に参加いただいています。小中高生に参加いただいております、今後も継続して実施していきたいと考えています。

介護人材の不足についてですけれども、直近では推計として、令和8年度で1,300人不足する推計が出されています。したがって、正にこうした介護の魅力発信等をこれまで以上に強化して、介護人材の確保につなげていきたいと考えています。

続いて、認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進についてです。

認知症の人のバリアフリーというのは、認知症の人が社会的に障壁をなくしていこうと、ソフト面それからハード面、あらゆる社会で障壁を取り除いていこうという考え方に基いて進めていくものです。例えば、具体的な環境整備としては、コンビニやスーパーなどでは分かり

やすい商品表示をする、あるいはゆっくり買い物ができる時間帯を設定することですね。それからまた、携帯ショップの認知症の人へ生活に役立つスマートフォンアプリの使い方教室の開催、あるいは金融機関では、ATMコーナーに困ったときに手助けをする支援員の配置など、そうしたことをバリアフリー化につなげていく取組になります。認知症の方ができる限り自立した日常生活を送れるよう、今例示したコンビニやスーパー、携帯ショップ、金融機関からこうした取組を進めていきたいと考えています。

澤田委員 ありがとうございます。よく分かりました。

もう要望になるんですけれども、介護関係、私も先日、店の駐車場で歩いていたら、高齢者の方が急に転倒して、駆け寄って大丈夫ですかという発声しかできなかったんですけど、すぐ介護職の服を着た若い女性が駆けつけて、すぐ担いで立たせて、大丈夫と言って、そのまま帰らせていた事案があり、こういうのを見たときに、地域で介護の講演を行うことも大事なのかなと思いました。今、大分市は介護技術教室をもう年4回ぐらいしているんですけれども、是非各市町村でそういったのも、多分やっていらっしゃると思うんですけど、さらに校区别の公民館などで介護研修とか、簡単な研修でもいいんですけど、そういった取組が市町村と連携してできるようになればいいかなと思います。私も、是非今年度でも介護研修を受けたいと思っています。そういった形で、様々な方に支援が広がるように、また御尽力いただければと思うので、よろしくお願いします。

穴見委員 よろしくをお願いします。

質疑通告書は、令和7年度予算に関する説明書のページ数を書いたんですけど、予算概要書でいくと、146ページの障がい者就労環境づくり推進事業費、そして131ページの発達障がい者支援センター運営事業費、続いて35ページのへき地医療対策事業費に関連する部分の質疑です。

まず、質疑の内容にあたって関係してくるので、令和6年度2月補正に関する話からになり

ます。令和6年度2月補正予算説明書の178ページ、障がい者就労環境づくり推進事業費の国庫支出金が約700万円の減、さらに144ページ、発達障がい者支援センター運営事業費の国庫支出金が約470万円の減、合わせて約1,100万円減額されており、代わりに一般財源が措置されています。恐らく、要求額どおりに国庫補助金が支出されなかったため、一般財源で補ったんだろうと思います。

これは非常に重要な施策だと思っているし、かねてから合理的配慮等にも努めている本県としては、大変残念な結果だなと感じた次第です。

それにあたって、国庫補助金が内示額不足となった理由は何だったのか、そしてまた、他県の状況はどうだったのか、まずこの2点をお聞きしたいと思います。

それは令和6年度2月補正の話なので、この結果を踏まえて、令和7年度当初予算においてははどうだったのかをお聞きします。必要額が要求できているのか、教えてください。

そして同様に、へき地診療所運営においても、令和6年度の国庫補助金の内示額が要求額に届いていないと聞いています。これは、本県のへき地医療の拠点病院の運営はもちろん、関係する地域の県民にとって大きな問題と思っています。この点についても、国の交付状況と県としての対応、当初予算への反映状況を教えてください。

萩障害福祉課長 まず、私からは、障がい者就労環境づくり推進事業費及び発達障がい者支援センター運営事業費についてお答えします。

この2事業については、国の地域生活支援事業費補助金の対象であり、毎年度国費を充当して当初予算を計上しているところです。しかし、近年、国費の内示割れが続いており、今年度の本県における内示率は52%と大変厳しい状況に置かれています。これは他県でも同様であり、おおむね5割から6割程度の内示率となっています。国費が要求どおり措置されない理由を国は示していませんが、義務的経費である障がい者自立支援給付費等の増加が影響しているのではないかと考えています。

この内示割れについては、平成28年度以降、全国知事会を通じて毎年必要な財源の確保を要望するとともに、昨年6月には県独自の要望活動も行ったところでした。こうした地道な活動のいかいもあってか、令和5年度は5割を切っていた内示率が、今年度はさきほど申したとおり52%と若干ながら持ち直したところでした。令和7年度当初予算案においても、必要となる経費を十分精査した上で、国費を充当した形で予算計上するとともに、引き続き、国に対し必要な財源の確保を強く要望したいと考えています。

坪井医療政策課長 私から、へき地診療所の運営費補助に関して答弁します。

この補助金はへき地医療対策事業費に含まれていますけれども、へき地診療所における医療提供体制の確保のために、必要な経費の一部を助成するものです。財源は全額国庫の補助金となっています。へき地診療所は、おおむね半径4キロメートル以内にほかの医療機関がなく、また、最寄りの医療機関まで交通機関を利用して30分以上かかるような地域にある診療所で、穴見委員御指摘のとおり、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できるように、その体制を維持していくのに重要な役割を果たしています。

令和6年度について、へき地診療所の運営費補助を含む医療施設運営費等補助金という国の補助金ですけれども、国からの内示額が要望額の64.6%と、へき地診療所の運営の継続に必要な予算が確保されませんでした。そのため、県では、この不足額について一般財源で捻出して、令和6年度2月補正予算で県費で緊急的に全額補填をしたところでした。令和7年度当初予算については、必要な額を計上していますが、国に対して、必要な財源を確保してもらえるように、あらゆる機会を通じて強く要望します。

穴見委員 ありがとうございます。

障がい者に関する部分が52%で、へき地医療の部分が約64%と、非常に厳しい数値だと捉えました。ただ、さきほど申したとおり、必要な事業であると思っているので、今、両課

長ともおっしゃったように、しっかり国に働きかけていくということでしたが、そこは是非ともお願いしたいと思います。やはり本県の財政にも影響してくるし、行政サービス、医療提供体制に影響が出てきて困るのは県民なので、お願いしたいと思います。

また、我々自民党の調査会でも、しっかり各対応を引き続き協議していきたいと思うので、まずはしっかり執行部から働きかけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

吉村（哲）委員 よろしく申し上げます。2点通告していましたが、ヤングケアラーの分については、さきほどの吉村尚久委員の答弁でよく分かったので、取り下げます。

1点伺いますが、97ページの保育環境向上支援事業費の中の県外養成施設学生を対象とした県内就職活動の旅費に対する補助が付いています。ありがとうございます。これの補助の割合とか、また周知の方法と、これは今年からの事業かと理解しているので、そういった部分を伺えればと思います。

1点、追加なんですけども、似たような事業で、商工観光労働部でU I J ターン希望者面接支援補助金がありますが、こちらとのすみ分け等を、もし今お答えできる内容があればお願いします。

鈴木こども未来課長 私からお答えします。

旅費に対する補助については、県内保育所等での教育課程以外の自主的なインターンや施設見学、就職面接を行う学生を対象とし、交通費は九州内往復が1万円、近畿、中国、四国地方では2万円など、地域別の上限額を設定しています。また、宿泊費については1泊1万円を上限としています。

本事業の周知は、近畿地方までの養成施設については、制度創設の案内を直接送付するとともに、特に大分県からの進学者が多い福岡県の主要な養成施設には直接訪問し、事業活用を働きかける予定としています。

なお、この旅費支援等を活用する場合には、保育士就業支援サイト保育おおいたへの登録を条件とすることで、就職イベントや求人情報を

学生にプッシュ型で届けることができる環境もあわせて整備することとしています。

商工観光労働部の事業とのすみ分けですが、同じ県からの補助は当然受けられないので、そちらについては、保育士の養成施設に通う方については、私どもの取組を使っていただきたいと思います。

吉村（哲）委員 急な追加ですみません。ありがとうございます。商工観光労働部とは金額等も多少違うので、また利用される方が困らないように、しっかりとしたすみ分けはやっていただきたいなと思います。

1点、再質疑ですが、これ、大分県の出身者のみが利用できるのか、それとも出身地域には限らず利用できるのかについてお願いします。

鈴木こども未来課長 今のところ、大分県出身者を予定しています。働きかけ自体もそういう形を予定していますが、大分県を選んでいただける方がいるということも考えられるので、そこは今後検討してみたいと思っています。

森委員 よろしく申し上げます。通告2点ですけども、1点、さきほど工藤部長からあった健康アプリについてを、ほかの方が聞かれるかと思ったら聞かれていないので、追加して質疑させていただきます。

まず、予算概要は98ページ、子育て支援従事者研修事業費のうち、ホームスタート従事者に係る研修会開催経費についてですけども、本県におけるホームスタート事業の現在の状況と課題について教えてください。

次に、予算概要の99ページ、放課後児童対策充実事業費のうち、放課後児童クラブ人材確保のための大学生向け出前講座開催委託料についてです。この講座の内容や対象の大学など、詳しく教えてください。

そして、今申し上げた追加の分なんですけど、60ページ、みんなで進める健康づくり事業費9,458万1千円。県民の健康づくりを支援する事業で、予算も増額となって充実してきたと思いますが、健康アプリの新しい機能やポイントの利用方法など、詳しいところを教えてください。

鈴木こども未来課長 私から、2点お答えします。

まず初めにホームスタートですが、現在、県内では豊後大野市を含む12市町で12団体が活動しており、ビジターと呼ばれる約400人のボランティアスタッフが、希望する子育て世帯を定期的に訪問し、家庭の状況や要望を傾聴し、必要な支援サービスにつなげています。また、今年度の訪問回数は、12月末現在で55家庭322回となっています。

子育て中の不安感、孤独感の解消につなげていただくため、より多くの子育て世帯にホームスタート事業を知っていただき、利用してもらうことが重要だと考えています。そのため、市町村の全戸訪問での案内に加え、県としても広報誌やSNS等を活用し、広く周知することで、ホームスタートでの支援を必要とする家庭の利用につなげるとともに、あわせて従事者向け研修の実施等により、担い手の育成にも引き続き取り組んでいきます。

続いて、放課後児童クラブの大学生向け出前講座についてです。

利用ニーズが増大する夏休みなど長期休業期間中における人材不足の解消や、支援員の負担軽減への取組として、短期アルバイト等が期待される県内の大学生に対し、出前講座を実施予定です。対象としては、大分大学や別府溝部学園短期大学など、児童福祉関連学部の学生を想定しています。また、新年度は年4回の講座で、クラブの現状、放課後児童支援員としてのやりがい、魅力を伝え、学生との意見交換等も行う予定です。

県の聞き取りでは、昨年4月から10月の間、大学生258名、高校生474名がアルバイトやボランティアスタッフとして各クラブで活動しているところです。これらの取組を通じ、1人でも多くの学生が関心を持ち、クラブを支える担い手として関わっていただけるよう取り組んでいきます。

羽田野健康増進室長 健康増進室からは、健康アプリの件についてお答えします。

新アプリですが、これまでカードランク方式

でステータス形となっていたものをポイント消費型に変更しました。ポイントは、飲食店などの協力店で、たまったポイントを消費して割引などのサービスに換えることができるようになります。これまでは、提示してサービスを利用する形でしたので、ポイントを利用する喜びを感じることができるようになりました。

加えて、健康記録というものが今までありましたが、その中で、体重や健康状態等に加えて、生活習慣チャレンジを設けました。この中では、野菜の摂取や減塩に気を付けた、食後の歯磨きをきちんとしたというものをチェックするとポイントが取得できる。それによって、自然に健康習慣、生活習慣の改善につながるものです。

さらに、健康情報の提供機能を加えて、健康コラムや動画機能を加えました。ユーザーが、そういう情報を収集、取得できるようになります。そういうコラムとか動画を見ると、またポイントが付くものです。

終わりに、使い方の質問や困ったときに今まで尋ねる場所はなかったので、今回はコールセンターを設けました。困ったときには電話番号があり、アプリの中でもQ&A機能を設けており、安心してユーザーが使っていただけると考えています。

森委員 ありがとうございます。

まず、ホームスタートですけども、これはイギリスで1973年に始まって、日本では2008年から本格的に取組がスタートした。特に、大分県においては豊後大野市の先生を中心に、今、九州内25か所のうち大分市が半分の12か所ということです。ただ、最近の取組において、少しトーンが下がっているんじゃないかと心配しているのと、今回の大分県長期総合計画や大分こどもまんなかプランにもこのホームスタートの話は載っていますが、子育てのタネのポータルサイトを見たときに、情報が非常に古く、前回更新したのが2018年ということがちょっと課題かなと思いました。連絡先で、今本当に正しいのかもチェックがされているのか、不安になるので、見直しを是非お願いしたいなと思います。また、さきほどあったように、母

子手帳アプリの母子モとか、そういったものでも知らせられるようにできたらいいんじゃないかと思うので、少してこ入れを今後お願いできればなと思っています。

放課後児童クラブの件、大学生をどのように活用するのかなと思ったんですが、長期休暇とか確かに人手不足なので、非常にありがたいと思うんですけども、ただ、これをなりわいとして、担い手として、放課後児童クラブに関わることになる、そこにきちんとした、要するに給与や身分保障が整っている放課後児童クラブは全国でもほとんどない状況だと思います。そういった制度設計は国においてもしっかりしていかなければならないと思うので、その点、大学生の活用はよく分かりましたけど、担い手として活躍していただけるためには、まだまだ制度としては整っていないのかなと思っているので、県からも国に働きかけをお願いしたいと思います。

あるとつくの新機能、急に質疑しましたが、ありがとうございました。あるとつくの機能を、しっかりインセンティブとして、いろんなきっかけづくりとなる、大分県民にとってすごく楽しみながら健康づくりができる特徴をもっともっというろんな方に示していただければいいのかなと思うので、引き続きよろしくお願いします。

麻生委員 91ページから117ページのこども未来課及びこども・家庭支援課の予算についてですが、子育て家庭の経済支援について伺いたいと思います。

一般質問で、子育て世代の支援は格段に充実してきたという答弁がありました。おっしゃるとおり、ライフステージ、妊娠・出産期の出産前後で25万1千円、未就学児では年額で子育て費用は約10万4千353円、小中学校、小学校では1人当たり年額11万5千354円、中学校では15万5千677円、高等学校では年額1人16万5千777円、モデル事業として大方ではありますけれども、子育て費用額1人当たり約2,300万円、具体的なよく分かる資料を作ってくださいました。本当にこれは分かりやすいんですが、それに対して、手当関係

では出産一時金、あるいは伴走型出産・子育て応援事業とか、妊産婦の健診支援事業、あるいは児童手当が234万円、こども医療費の助成金が68万円、高等学校の就学支援金が120万円といった形で、子育て支援の合計が約638万円。2,300万円に対して638万円、子育て費用の約3割を支援していると出ていますが、確かに、以前に比べれば相当充実してきているのは間違いないと思います。ただ、それが本当に機能しているかどうかを我々見極める必要があろうかと思っています。

全国家計構造調査の可処分所得の子育て世代の実態、あるいは最近の消費者物価指数、そういったものもしっかり読み解きながらやっていく必要があるのかなと思っています。

特に、子育て世帯への支援は充実したんだけど、自治体主導のこれまでどおりの施策では地域差が生まれる。そして、今後は国の対策として進めるべきだという答弁がありました。ということは、具体的に大分県の実情として、子育て世帯、どこがマッチングしていないのか、的を射た施策になっていないのかという部分。答弁にもありましたが、可処分所得の増や住環境の整備など、ニーズが変容している。こういったニーズにいかに対応していくか、より具体的に施策と予算、マッチングする支援策を導き出すために、6月の国への提言のときに、より具体的なものを一緒に作り上げていく必要があろうかと思うんですが、この部分についてどのようなお考えか、まず伺います。

それから、これは難しいのですが、先般、子育て支援策の財源として、大分県民の延命治療費の実態把握ができないかですが、診療報酬明細書、レセプトなどからその実態を読み解いて、例えば延命措置を1か月やっという方、3か月、半年、それ以上、そういった部分で延命治療費が実態としてどうなっているか。そういったことを把握するすべがないのか、それに基づいて、これも同じく6月の国への提言の中に盛り込んでいく必要があろうかと思っています。

この国への提言については、議会と執行部と車の両輪で、意見書として議決して持っていく

ぐらいのことをやっていく必要があろうかと思っています。

以上2点について伺います。

鈴木こども未来課長 子育て家庭への経済支援について、お答えします。

県では、これまでも限られた財源の中、子育て世帯への経済的支援や独自サービスを実施し、制度の充実に努めてきました。全国を見ても、多くの自治体がトップレベルを目指し、独自の支援制度の充実を進めていることから、特に財政力の低い自治体にとって、制度維持に重い負担が生じているところです。

そのため、麻生委員も御承知のこととは思いますが、こども医療費助成や放課後児童クラブ負担金の低所得世帯減免制度など、全国一律で支援すべき施策の充実等については、長年にわたり、毎年提言活動を行ってきました。今後も、あらゆる機会を通じて、この活動を実現に向けて続けていきます。

坪井医療政策課長 私から、2点目の大分県民の延命治療費の実態把握についてお答えします。

一部、先日の一般質問での工藤部長からの答弁の繰り返しになってしまうところがありますが、国が実施した意識調査において、人生の最終段階において延命治療を望むのかどうかを治療方針別に聞いた設問に対して、望まないと回答した人が多い一方で、2割程度の人が分からないと回答しており、各々の人生観によってかなり考え方は様々です。

そのため、人生会議については、本人や御家族の意思を最大限に尊重すべきものであり、それぞれの方の意思について十分配慮する必要があることから、行政としてどの程度関与していくのか、非常に難しい課題だと考えています。

なお、麻生委員御指摘の延命治療に関してですけれど、例えば大けがをして救急車で病院に運ばれて、人工呼吸器などを装着されるなど救命措置が行われた際に、場合によってはそれがだんだんと延命措置に変わっていくこともあるかと思っています。そういったときに、どのタイミングから延命となるのかなど、患者の容体によってその医療行為の捉え方も変わってくるのか

ら、一概にどの行為が延命治療に該当するのかを特定するのは難しいところです。

県としては、条例に規定するとおり、県民一人一人の人生の質を高めて、全ての県民が豊かな人生を送ることができる大分県を目指して、人生会議の普及啓発と人材育成の推進に引き続き取り組んでいきたいと思っています。

麻生委員 子育て世代に関しては、やっぱり所得であるとか賃金、資産、あるいは一番大きいのは消費の格差、これが本当に広がっているんですね。例えば、子育て世代で絵本が欲しいとか、図書館に行けばあるんでしょうけど、そういったちょっと違ったものの格差、そういったのがあってはいけないと思っていて、何が一番大事かというところ、子育て世代のカップルに必要なのは、家事とか育児に関わる時間をどれだけ効率的にスマートな方法でやっていけるか、こういった部分が消費の格差という部分から読み解いていただくことをお願いしたいと思います。

それから、人生会議と、さきほどの人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査、これはとてもいいので、毎年続けていただくことをお願い申し上げ、終わります。

今吉副委員長 では、ここで、高橋肇委員の献血に関する質疑の追加答弁をしていただきます。

荒金業務室長 さきほどの高橋委員の追加質疑の件なんですけれども、一昨年、令和5年実績になるんですけれども、大分県の献血者数は全部で4万7,744名。うち、同じ令和5年に供給された血液製剤の本数が4万6,453本ということで、100%ほど供給が上回っている状況です。引き続き、若者の献血者を増やしてこれを維持していきたいと考えています。

今吉副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

福崎委員 質疑通告していませんが2点、それとあと要望2点ほどお願いしたいと思います。

まず一つは、医務諸費についてなんですけど、予算概要33ページ、衛星携帯電話購入経費等が計上されていますが、購入の目的、それから台数、契約手続等の経費等がどうなるのか。そ

れから、その後の運用についても経費が発生するのではないかと思います、そこら辺についてどうなのか、教えていただきたいと思います。

それから、予算概要書の36ページ、小児救急ハンドブック更新事業ですが、小児救急ハンドブックについて、どういう改訂を行っていかうと考えているのか。それから、外国人在住者が増えている中で、多言語対応のハンドブック等の作成等の考え方があるのか、お尋ねしたいと思います。

要望は、さきほど出たあるとつくについてです。

旧アプリ、登録してずっと使わせていただきました。新あるとつくもすぐ登録しました。その中で、健康状態が3段階で変わっていない。絶好調と、そこそこと、悪い。絶好調って、毎日絶好調じゃないので、そこら辺、もうちょっとというのと、それと、かかりつけの病院に行ったときに、血圧の状況が日頃どうですかと聞かれます。私は、このあるとつくのデータからお伝えするんですが、それを、例えば1か月分をグラフとかでプリントできる機能がつかと、それを持って病院に行って、状況を見ていただくことができるのかなと思っているので、少し要望したいと思います。

それから、放課後児童の育成クラブなんですが、夏休みは指導員が朝からずっと見ていて、人材不足でものすごく負担がかかっています。大学生とか高校生が来ていただくことが本当に大変ありがたく、指導員が感謝しているところです。是非とも、出前講座、夏休み前に開いていただいて、今年の夏には大学生の方が児童育成クラブで活躍できる場をつくっていただきたいということを要望します。

坪井医療政策課長 私から、今御質疑いただいた医務諸費、衛星携帯電話の購入に関して、お答えします。

こちらは、大規模災害時にDMAT等と調整をするために、現在保有している衛星携帯電話が耐用年数の10年を迎えるため、更新するものです。

なお、現在の機種の新規の販売が今月末まで

の予定となっており、サービスの提供自体もあと3年ほど、2028年の3月末には終了してしまいます。台数は1台で、契約の手続について、事務手数料3,300円が税込みでかかります。あわせて、契約をして、継続的な費用ですけれども、回線の使用料として毎月1万3,200円がかかります。その上で、実際に使用した場合については、その通信料も必要となります。こちらをあわせて予算の計上をしています。

2点目、小児救急ハンドブック更新事業についてですけれども、このハンドブックは平成21年度に作成をして、直近では平成28年度に、心肺蘇生法のガイドラインの2015というものに内容を対応させるために改訂を行ったところです。既に策定から15年、さらに前回の改訂から8年が経過しているため、来年度、最新の情報にまずは内容をアップデートするとともに、医学的な観点については、大分県小児科医会にも御協力いただいて、御相談しながら内容の見直しも検討していきたいと思っています。

また、多言語化については、今回の改訂では予定をしていません。

羽田野健康増進室長 要望ということでしたが、ありがとうございます。

3段階ということで、今回、初代歩得（あるとつく）もそうなんですけど、そもそもの目的が、健康無関心層に手軽にあるとつくを使っていただくことによって健康に興味を持っていただくということにしております、つくりを非常にシンプルにしています。なので、細分化していくのがどうかもありますが、ユーザーの要望として承っておきます。

それと、血圧のことですけど、確かに、このあるとつくを使って血圧を記録して、それを医師にお見せするケースを聞いています。ただ、プリントとなると、ほかのところとの通信という問題が出てきます。今のこのあるとつくは、気軽に使っていただくため、なるべく個人情報を入れないようにしているので、その辺はまだ、現在できませんし、今後の検討課題として承ります。

守永委員 ありがとうございます。

2点ほどお尋ねしたいんですけども、まず一つが予算概要の59ページ、母子保健対策事業費についてです。さきほど丁寧に御説明いただいたんですけども、旧優生保護法の下での不妊手術等を受けた方の相談窓口の設置、個別通知、調査、周知広報を行う事業ですけども、相談窓口が、さきほどの説明の中では、補助金、一時金の支給に関わる問合せ等ということで、この事態そのものに対する相談の窓口は別途設ける形になるのか。それとも、さきほどの個別通知に関わる弁護士会へ相談を投げかける中に、新たに相談窓口ができるのか。いずれにしても、相談をしたい方が相談しやすい窓口を一つつakって、ワンストップできれいにつながっていく形を取らないと、微妙な案件だけに、一旦電話したものの、ちょっとよそにと言われると、またかけ直すのを戸惑ってしまうことも生じるのではないかと思います。弁護士会とも連携しながら考えていただければと思いますが、それについてお考えを伺いたい。

あと、127ページの障がい者工賃等向上支援事業費についてです。農福連携についてここで触れられているんですけども、福祉保健部と農林水産部とで連携を取りながら、それこそ始めた当初は、農業の中のどの仕事、作業を切り抜いて委託できるんだろうかというところからスタートした事業だと心得ているんですけども、今現状として、農林水産部との連携、何か課題があるのか、来年の事業の中でどう工夫をするのか、教えていただければと思います。

池邊健康政策・感染症対策課長 1点目の、旧優生保護法の相談窓口についてお答えします。

ワンストップで、どのような相談でも全て受けていますし、電話だけではなくファクスとメール等も活用しています。対象の中に聴覚障がい者もいらっしゃるので、ファクスでのやり取りと、専任の相談員と職員で全てワンストップで受けて、当課以外に回すことはありません。

あと、弁護士会等との連携は、これまで以上に丁寧にやり取りができていますので、個別通知だけではなく、相談者とのやり取りも随時相談

できる体制を取っています。

安田障害者社会参加推進室長 障がい者の工賃向上の中で、農福連携についてお答えします。

まず、農福連携についての農林水産部との連携状況ですけども、おっしゃるとおり、当初は、仕事の切り出しなどの部分をまずやってきたのですが、その中で、今は農林水産部でも、就労継続支援事業所から出向いて作業する場合の受入農家を増やそうということで、補助金等を設けていると思います。それとうまく連携させるために、こちらの事業の中で、アグリアドバイザーを1名、障害者社会参加推進室に配置しています。今年度の実績で言うと、これは12月ぐらいの間ですけども、150件以上の件数で、各事業所に作物等の育て方や、その後の管理の仕方などの普及を含めて指導に回っているところです。

B型の就労支援事業所を中心に回っているんですけども、県内に272か所あるB型就労支援事業所のうち、実際に農業をやっている事業所は80か所ほどあります。そういったところをできるだけ回んですけど、全部を回れませんし、その後のフォローがなかなか難しい部分については、各振興局の農業普及員等と連携して、その後のフォローアップをしているところです。

農業の育てる部分は支援をしているんですけども、今後、販路については、またしっかり支援しながら、収益につなげていけるように取り組んでいきたいと思っています。そのほか、この事業の中で、農福マルシェとか、そういった部分も販売機会とあわせて、その事業所で農業をやっていることの周知をあわせて取り組んでいるところです。

工藤福祉保健部長 ありがとうございます。

今、農福連携の話が出て、数年前は、やっぱり一つの仕事をいただきたいということで、我々、障がい者側から何かないですかといういろいろ言っていたところ、農業があるよということで数年前から始めました。時代が少し流れてきて、今後、新たな切り口で今我々が考えているのが、例えば、就労支援のA型、それからB型事業所

の実際の仕事が地域の課題の解決につながると。ここは、まだこれから広げる余地があるんじゃないかなと思うています。農業の問題しかり、林業もそうでしょうし、商店街の活性化も含めて、農福と言わず商福連携もあるでしょうし、そういった中で、地域に何か困り事がある、休耕田とか、そういったところの管理だとかを今、県内で少し新しい事例をつくろうとやっています。

是非、委員の皆様方、地域にこういう需要があるよというようなこと、墓の管理もそうですし、いろいろ見れば結構あるので、今後、その地域を支えるという意味で、就労支援の一つの役割をそちらに向けられたらいいなということをやっているのです、ちょっと今、フェーズが変わってきていることだけ付け加えます。

守永委員 通告もなしの質疑で、大変丁寧なお答えをありがとうございました。

旧優生保護法の対策については、連携がしっかりされているということで、引き続き、期限までだんだん時間がなくなってくるので、よろしくをお願いします。

また、農福連携については、工藤部長のお話にもあったように、新たな地域の課題の解決の手法として見ていただけるということが、どれだけ障がいを持った方々の救いになるかということとあわせて、地域で人数が少なくなる中で、緩やかな時間で暮らしていける社会をどう構築するか、その中でどう社会を担っていけるかという観点で見ると、貴重な人材であり、貴重な資源であると思っていますので、障がいのある方々が生きてきてよかったと思える地域をつくられるように頑張っていただきたいと思います。

今吉副委員長 予定の時間を過ぎています。御理解いただき、どうしても御質疑をされたい方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって、福祉保健部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりました。次会は、14日午前10時から本議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。